

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第95期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	管理部 経理担当部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	管理部 経理担当部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第91期 平成21年3月	第92期 平成22年3月	第93期 平成23年3月	第94期 平成24年3月	第95期 平成25年3月
売上高 (百万円)	42,928	37,500	33,062	26,899	20,638
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,904	386	917	314	329
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,872	2,209	1,204	3,192	290
包括利益 (百万円)	-	-	1,365	2,568	856
純資産額 (百万円)	6,842	4,914	3,431	4,424	5,235
総資産額 (百万円)	28,250	27,466	24,450	21,736	18,690
1株当たり純資産額 (円)	140.85	95.05	60.97	27.49	39.24
1株当たり当期純利益又は当 期純損失金額 () (円)	65.05	50.04	27.29	71.92	4.27
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	3.34
自己資本比率 (%)	22.0	15.3	11.0	17.1	24.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29	822	1,198	1,087	1,487
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,462	419	1,343	348	20
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,432	125	122	196	2,062
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,405	3,181	2,883	4,064	3,265
従業員数 (人)	4,994	4,233	3,594	1,960	1,111
(外、平均臨時雇用者数)	(1,784)	(2,328)	(1,471)	(1,746)	(1,048)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失が計上されておらず、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第91期、第92期、第93期及び第94期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第91期 平成21年 3月	第92期 平成22年 3月	第93期 平成23年 3月	第94期 平成24年 3月	第95期 平成25年 3月
売上高 (百万円)	35,923	30,503	23,885	18,099	12,859
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,626	248	660	470	285
当期純利益又は当期純損 失 () (百万円)	2,802	1,848	1,673	3,172	5
資本金 (百万円)	6,146	6,146	6,146	1,925	1,925
発行済株式総数 (株)	44,278,359	44,278,359	44,278,359	68,089,733	68,089,733
純資産額 (百万円)	5,698	3,863	2,169	2,773	2,723
総資産額 (百万円)	23,029	23,167	18,071	15,858	12,168
1株当たり純資産額 (円)	128.91	87.41	49.10	13.59	12.84
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又 は当期純損失金額 () (円)	63.38	41.82	37.86	71.38	0.08
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	0.06
自己資本比率 (%)	24.7	16.7	12.0	17.5	22.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	0.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	1,337.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	539	418	328	324	242
(外、平均臨時雇用者数)	(137)	(200)	(192)	(88)	(79)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失が計上されておらず、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第91期、第92期、第93期及び第94期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第91期、第92期、第93期、第94期及び第95期の配当性向については、1株当たり配当額がないため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和15年11月 抵抗線並びに諸電線の製造販売を目的として、東京都台東区において設立。
- 昭和18年11月 長野県小県郡丸子町（現・上田市）に工場を移転。
- 昭和25年2月 大阪市都島区に子会社東京特殊電線販売株式会社を設立。
- 昭和26年6月 ビニル絶縁電線の生産を開始。
- 昭和27年6月 長野県小県郡丸子町（現・上田市）に丸子工場を新設。
- 昭和27年12月 東京都新宿区に本社を移転。
- 昭和28年6月 長野県小県郡丸子町（現・上田市）に子会社東京特殊電線木工(株)と東京特殊電線絹糸(株)を設立。
（両社合併後現社名：(株)特電 現・連結子会社）
- 昭和29年1月 株式を東京証券取引所に上場。
- 昭和30年3月 電子部品の生産を開始。
- 昭和31年3月 群馬県高崎市に子会社(有)東京特殊電線販売店を設立。
（現社名：(株)トクデンプロセル 現・連結子会社）
- 昭和36年11月 長野県上田市に上田工場を新設。通信ケーブルの生産を開始。
- 昭和38年3月 長野県上田市に子会社東特運輸(株)を設立。（現・連結子会社）
- 昭和39年10月 電子部品製造子会社の東洋特殊電器株式会社を合併。
- 昭和47年1月 C R Tディスプレイの生産を開始。
- 昭和48年3月 東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
- 昭和54年3月 台湾の栄星電線工業股?有限公司に資本参加。
- 昭和57年6月 上田工場内に電子機器工場棟を新設。
- 昭和59年3月 新潟県長岡市に電子機器製造の子会社東特長岡株式会社を設立。（現・連結子会社）
- 平成元年3月 マレーシアに合弁会社TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立。（現・連結子会社）
- 平成2年3月 本社社屋（共同ビル）を新築。
- 平成5年4月 東京特殊電線販売株式会社を合併して大阪支店、名古屋支店とする。
- 平成8年3月 インドネシアに合弁会社PT. TOTOKU INDONESIAを設立。（現・連結子会社）
- 平成10年12月 長野県上田市に子会社トウトクテクノ株式会社を設立。
- 平成11年4月 フィリピンに子会社TOTOKU PHILIPPINES, INC.を設立。（現・関連会社）
- 平成15年5月 タイに子会社TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.を設立。（現・連結子会社）
- 平成15年6月 中華人民共和国浙江省に子会社東特（浙江）有限公司を設立。（現・連結子会社）
- 平成19年9月 子会社トウトクテクノ株式会社を吸収合併。
- 平成19年9月 ドイツに子会社TOTOKU Europe GmbHを設立。
- 平成20年5月 本社社屋・土地を売却。
- 平成21年9月 東京都港区に本社を移転。
- 平成24年3月 古河電気工業株式会社の子会社となる。
- 平成24年11月 新設分割により合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーを設立。（現・関連会社）
- 平成24年11月 株式交換により、BELTONTOTOKU Technology Limited（現・関連会社）、BELTONTOTOKU Technology（HK）Limited（現・関連会社）、合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー及びTOTOKU PHILIPPINES, INC.が関連会社となる。

3【事業の内容】

当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）は、提出会社、親会社1社、子会社9社及び関連会社6社で構成され、「光・電線・デバイス」及び「情報機器」の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究並びに「その他」として物流等の事業を展開しております。

当社グループ会社の事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

光・電線・デバイス：提出会社が製造販売するほか、連結子会社である(株)特電及び関連会社である東特巻線(株)に対し材料の供給を行い、またこれらの会社より製品の購入をしております。

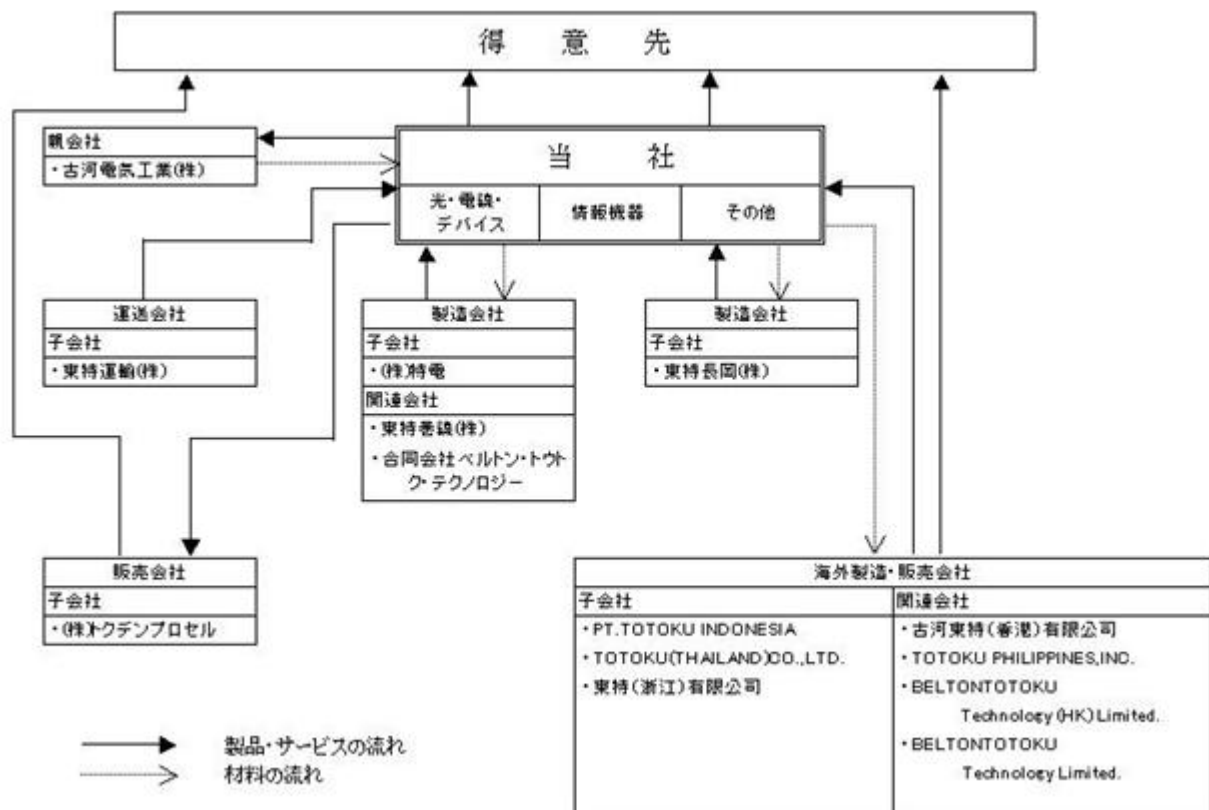
情報機器：提出会社が製造販売するほか、連結子会社である東特長岡(株)に対し材料の供給を行い、また同社より製品の購入をしております。

その他：当社グループの製品の運送を連結子会社である東特運輸(株)が主に扱っております。また、当社のサービス業務受託を連結子会社であるアットライフ(株)が行っております。

光・電線・デバイス製品及び情報機器製品を連結子会社である(株)トクデンプロセルが販売しております。海外においては、連結子会社であるTOTOKU(MALAYSIA)SDN.BHD.、PT.TOTOKU INDONESIA、TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.、東特(浙江)有限公司及び関連会社である古河東特(香港)有限公司、TOTOKU PHILIPPINES, INC.が、光・電線・デバイス製品の製造販売を行っております。

なお、当連結会計年度において、当社は光・電線・デバイス事業のハードディスクドライブ用コイル加工品事業部門を新設分割により合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーに承継させる会社分割を行いました。また、合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー持分及び当社の子会社であるTOTOKU PHILIPPINES, INC.株式のすべてをBELTONTOTOKU Technology (HK) Limitedに譲渡し、その対価としてBELTONTOTOKU Technology Limitedから新たな株式の発行を受けました。これにより、子会社でありました合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー及びTOTOKU PHILIPPINES, INC.が関連会社になるとともにBELTONTOTOKU Technology LimitedとBELTONTOTOKU Technology (HK) Limitedが新たに関連会社となりました。

また、当社は親会社である古河電気工業(株)に光・電線・デバイス製品の販売及び原材料の購入を行っております。以上に述べた概要の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東特長岡(株) (注)2	新潟県長岡市	300,000	情報機器	100.0		提出会社製品の製造をしており ます。土地、建物等の貸与をして おります。 役員の兼任等...あり
TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴール 州	千M\$ 4,264	光・電線・デバ イス	100.0		当社グループ製品の販売をして おります。 役員の兼任等...あり
東特運輸(株) (注)3	長野県上田市	80,000	その他	61.2 (6.2)		当社グループ製品の運送をして おります。土地、建物等の貸与を しております。 役員の兼任等...あり
(株)特電 (注)3	長野県上田市	48,000	光・電線・デバ イス	67.7 (5.2)		提出会社製品の製造をしており ます。機械装置等の貸与をしており ます。 役員の兼任等...あり
PT. TOTOKU INDONESIA (注)2(注)3	インドネシア 国 ブルワカルタ 州	千US\$ 2,300	同上	100.0 (6.1)		当社グループ製品の製造、販売を しております。 役員の兼任等...あり
アットライフ(株)	長野県上田市	30,000	その他	100.0		提出会社サービス業務の受託を しております。 役員の兼任等...あり
(株)トクデンプロセス (注)2(注)5(注)6	群馬県高崎市	45,000	光・電線・デバ イス	50.0		当社グループ製品の製造、販売を しております。 役員の兼任等...あり
TOTOKU (THAILAND) CO.,LTD. (注)2	タイ国 アユタヤ県	百万THB 304	同上	100.0		当社グループ製品の製造、販売を しております。 役員の兼任等...なし
東特(浙江)有限公司 (注)2(注)6	中国浙江省	千人民元 89,393	同上	100.0		当社グループ製品の製造、販売 をしております。 役員の兼任等...あり
(持分法適用関連会社) 東特巻線(株) (注)3	長野県上田市	48,000	光・電線・デバ イス	29.0 (4.2)		提出会社製品の製造をしており ます。 役員の兼任等...あり
古河東特(香港)有限公司	中国香港	千HK\$ 8,487	同上	20.0		当社グループ製品の製造をして おります。 役員の兼任等...あり
BELTONTOTOKU Technology Limited	イギリス バージン諸島	千US\$ 21	同上	39.0		当社グループ製品の製造をして おります。 役員の兼任等...なし
BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited (注)3	中国香港	千HK\$ 0	同上	39.0 (39.0)		当社グループ製品の製造をして おります。 役員の兼任等...なし
TOTOKU PHILIPPINES, INC. (注)3	フィリピン国 ラグナ州	千US\$ 7,360	同上	39.0 (39.0)		当社グループ製品の製造をして おります。 役員の兼任等...なし
合同会社ベルトン・トウトク ・テクノロジー (注)3	新潟県柏崎市	-	同上	39.0 (39.0)		当社グループ製品の製造をして おります。 役員の兼任等...なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 古河電気工業㈱ (注)4	東京都千代田 区	69,395,093	電線非鉄金属製 品及びその他の 製品の製造、販売		56.7	材料の購入及び製品を供給して おります。 役員の兼任等...あり

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有の割合で内数であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 持分は100分の50であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

6 ㈱トクデンプロセル及び東特(浙江)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱トクデンプロセル	東特(浙江)有限公司
(1) 売上高 (百万円)	2,803	3,166
(2) 経常利益 (百万円)	96	110
(3) 当期純利益又は当期純損失 (百万円)	48	100
(4) 純資産額 (百万円)	1,033	1,135
(5) 総資産額 (百万円)	2,154	2,491

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光・電線・デバイス	888 (901)
情報機器	108 (81)
その他	115 (66)
合計	1,111 (1,048)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 その他として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ849名減少しましたのは、主としてフィリピン子会社が連結対象より外れたことによる人員減等であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
242(79)	42.8	19.9	4,659

セグメントの名称	従業員数(人)
光・電線・デバイス	162 (70)
情報機器	31 (1)
その他	49 (8)
合計	242 (79)

- (注) 1 従業員数は就業人員(提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前事業年度末に比べ82名減少しましたのは、主として早期退職優遇制度による人員減等でありま

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は東京特殊電線労働組合と称し、上部団体である全日本電線関連産業労働組合連合会(連合加盟)に加入しております。

また、連結子会社の一部では、それぞれ独自に労働組合が結成されております。いずれも労使関係は円滑に運営されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、欧州政府債務危機や中国など新興国の経済成長の鈍化により、世界経済は先行き不透明な状況で推移しましたが、年度後半においては米国及びアジア地域では一部に持ち直しの動きが見られ、また国内経済については、年度終盤には政府の経済政策等により景気回復への期待が高まるに至りましたが、世界経済の回復の遅れ等から総じて足踏み状態が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、前連結会計年度より不採算事業・不採算製品からの撤退を行い、一方で特長ある技術開発力を活かした製品の開発、品質向上、原価低減策及び固定費削減を推進すること等により損益改善に努めるとともに、更に抜本的に利益体質の構築を図るべく事業構造改革を推進してまいりました。

ハードディスクドライブ用コイル加工品事業については、業界再編が急速に進む状況下において今後の事業環境の変化によるリスク等を勘案して、同事業を会社分割により別会社としフィリピンとタイにある同事業を行う子会社と併せて、香港を拠点とする業界大手のベルトングループと合弁事業を開始いたしました。

情報機器事業については、当社と子会社の東特長岡株式会社が一體となり医用画像表示用高精細ディスプレイ等の高性能ディスプレイ及び自動車用基板加工品等を提供してまいりました。しかしながら、当社の限られた経営資源では、将来にわたって高度な技術革新への開発投資を行い世界規模で販売・サービス体制を拡充して成長させていくことには限界があり、また当ディスプレイ技術は電線及びデバイス事業の技術とは独立しておりシナジーが得られないこと等を勘案し、情報機器事業及び東特長岡株式会社の全株式を譲渡することといたしました。平成24年12月14日に株式会社JVCケンウッドと事業承継に関する基本合意書を締結し、平成25年4月12日には吸収分割契約を締結いたしました。

更に、今後厳しさを増す事業環境にも対応し得る企業体質を構築するため、また情報機器事業等の分離により企業規模が縮小することから、抜本的に事業規模に見合った組織・人員体制にするため組織改革及び早期退職優遇制を実施いたしました。

財務面においては、大阪支店と名古屋支店の土地建物を売却してその売却代金により借入債務を減少させるなど、財務体質の改善にも努めてまいりました。

このような状況下において、事業の選択と集中、資産売却と原価低減、効率的な組織体制といった事業構造改革の効果により、売上高は減少いたしました。当期純損益においては前連結会計年度と比較して大幅に改善して利益計上となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、タイの製造子会社の洪水被害により操業の一時停止を余儀なくされたこと、またハードディスクドライブ用コイル加工品事業の会社分割及び不採算事業・不採算製品からの撤退等を進めてきたことにより、前期比62億6千1百万円減少の206億3千8百万円となりました。

営業損益は、不採算事業・不採算製品からの撤退による損益改善、及び伸ばす製品について原価低減活動を積極的に推進したこと等により、前期比2億3千4百万円増加し、3億8千万円の営業利益となりました。

経常損益は、前連結会計年度において株式交付費1億7千2百万円を営業外費用に計上しましたが、当連結会計年度は有利子負債の圧縮により支払利息が8千2百万円の減少となり、また、前連結会計年度は為替差損8千9百万円を計上いたしました。当連結会計年度は為替差益5千8百万円の計上となったこと等により、前期比6億4千3百万円好転し、3億2千9百万円の経常利益となりました。

当期純損益は、前連結会計年度は、事業構造改革費用12億円、環境対策引当金繰入額10億7千6百万円、タイの洪水被害による損失7億7千3百万円、投資有価証券売却損5億3千7百万円等、36億3千1百万円を特別損失に計上しましたが、当連結会計年度は、早期退職者募集に伴う特別退職金及び減損損失、事業再編諸費用等による事業構造改革費用として6億1千9百万円、タイの洪水被害による損失2億2千4百万円を計上したものの、特別利益として固定資産売却益5億9百万円、タイの洪水被害に対する保険金収入5億4千2百万円の計上により、前期比34億8千2百万円好転し、2億9千万円の当期純利益となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

(光・電線・デバイス)

ケーブル・配線材は、プリンター用フレキシブルフラットケーブルの受注量は増加し、ノートパソコンの変圧器に使用される三層絶縁電線の受注量も堅調に推移しました。また、鉄道ケーブルの売上も第2四半期に入り増加しましたが、センサー用の光コード、通信ケーブル及び一般ケーブルの受注量は減少しました。

ヒータ関連製品は、自動車向けのシート用ヒータは好調に推移し、また水道凍結防止用ヒータは震災復興並びに寒波の影響により売上高は増加しました。

線材加工品は、半導体検査治具に使用されるコンタクトプローブの売上は低迷し、光ピックアップレンズの懸架に使用されるサスペンションワイヤも家電業界の低迷により売上減少が続きました。

ハードディスクドライブ用コイル加工品は、タイの製造子会社の洪水被害による操業一時停止及びパソコン市場の低迷により売上高は減少しましたが、フィリピンの製造子会社の生産は第2四半期までは前年水準を維持し関連部品の内製化によるコストダウン効果により損益面では好転しました。なお、フィリピンの製造子会社は会社分割に伴う

株式譲渡により、セグメント業績への反映は当第2四半期で終了しました。

この結果、光・電線・デバイス全体では、売上高は、前年同期比54億4千2百万円減少し、147億2千万円となりましたが、損益面においては、自動車向けのシート用ヒータやプリンター用フレキシブルフラットケーブルの売上高増加による収益改善並びに原価低減活動の効果により、セグメント損益は、前期比2億6千3百万円増加し、5億3千8百万円の利益となりました。

(情報機器)

医用画像表示用高精細ディスプレイは、国内市場は堅調に推移し、また北米及び欧州の一部が当連結会計年度の後半においては回復基調を見せ始めましたが、欧州向けが欧州政府債務危機の影響により全般的に需要が低下し、また北米向けやアジア向けも総じて低迷が続いたため売上高は減少しました。また、自動車用基板加工は、当連結会計年度の前半までは震災復興による需要増加並びにエコカー補助金制度により自動車産業の生産が拡大し受注は増加しましたが、第3四半期に入り中国情勢並びに車種切替の影響により売上高は減少しました。

この結果、情報機器の売上高は、前期比8億2百万円減少し、49億6千万円となりましたが、原価低減活動等により損益改善に努めた結果、セグメント損益は前期比1百万円増加し、1千7百万円の利益となりました。

(その他)

運送事業において、売上高は、倉庫収入が若干増加したものの輸送量の減少により前期比1千8百万円減少し9億5千7百万円となりましたが、輸送効率の改善及び経費削減等、コスト低減策の実施によりセグメント損益は、前期比1千4百万円好転し、8百万円の利益となりました。

(2) キャッシュフローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比較し7億9千9百万円減少し32億6千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14億8千7百万円(前連結会計年度は10億8千7百万円の獲得)となりました。これは主に仕入債務の減少11億9千2百万円により資金が減少いたしました。また、保険金の受取額14億6百万円、売上債権の減少12億2千7百万円、減価償却費7億8千5百万円、税金等調整前当期純利益5億2千万円により資金が増加したことを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2千万円(前連結会計年度は3億4千8百万円の獲得)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億6千8百万円により資金が減少いたしました。また、有形固定資産の売却による収入8億4千5百万円により資金が増加したことを反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は20億6千2百万円(前連結会計年度は1億9千6百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出32億2千3百万円により資金が減少したことを反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
光・電線・デバイス	11,373	81.6
情報機器	3,627	87.4
報告セグメント計	15,001	83.0
その他	-	-
合計	15,001	83.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 生産活動を行っていない一部連結子会社の販売金額は、上記金額に含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
光・電線・デバイス	14,202	72.3	2,065	79.9
情報機器	4,906	87.8	826	93.8
報告セグメント計	19,109	75.7	2,891	83.4
その他	916	90.1	-	-
合計	20,025	76.3	2,891	82.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
光・電線・デバイス	14,720	73.0
情報機器	4,960	86.0
報告セグメント計	19,681	75.9
その他	957	98.1
合計	20,638	76.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループといたしましては、これまで取り組んできた事業構造改革を完成させ、事業の選択と集中を基本に、電線事業を基盤事業と位置付け、デバイス事業を注力事業と位置付けて、これらの技術・製品に経営資源を集中化して新市場、新顧客の開拓を推進し、厳しい事業環境においても利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

電線事業においては、ケーブル関連では、今後伸ばす製品について一層の拡販と徹底した原価低減を図るとともに、当社独自技術により高速伝送や低損失、高耐熱等に優れた製品の開発と新規拡販を推進してまいります。ヒータ製品関連においては車載用シートヒータなど技術・品質面での強みを生かし生産体制の拡充に取り組んでまいります。

デバイス事業においては、主要製品である線材加工品は、主な需要先であるエレクトロニクスや半導体関連市場での受注低迷が続いていましたが、当社が長年培った素材技術、精密加工技術等を活かした特長ある製品により、新たな用途拡大に努め売上増を図ってまいります。

海外生産拠点については、中国とインドネシアにある子会社において生産する製品の見直しを行い、一部新規に生産移管を進めるなど価格面やデリバリー面等において、より一層お客様のニーズに応えるべく体制を強化するとともに、一方で労務コスト上昇等のリスクにも注視し、更なる生産性向上と原価低減を推進してまいります。

市場環境は厳しく予断を許しません。損益重視の方針のもと、当社の特長ある技術を活かした製品の売上拡大を図るために、営業と技術・製造が一体となって市場ニーズに対応した製品の開発と拡販に注力するとともに、原価低減の徹底、ものづくり力の向上、経費削減等に継続して取り組むなど、全社一丸となって収益力を高め、事業の拡大並びに企業価値の向上につなげてまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のものがあります。

これらは当社グループ事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。今後の社会・経済情勢の変動等により発生し得るリスクを含め、各部門において事前にリスク分析、並びに対応策の検討を行うこと等により問題発生への未然防止を徹底するとともに、リスク発生時における影響を最小化するよう努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場動向の変化について

経済情勢や景気動向の変化、並びに市場の変化や個人消費動向の変化は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場価格の低下あるいは企業間のコスト競争の熾烈化によって製品価格が低下した場合は、売上の減少を余儀なくされる可能性があります。

原材料価格の上昇について

電線、電線加工品及びコイル製品に使用される銅、ケーブルの被覆に使用される石油関連製品等の原材料価格の上昇は、製品コスト増となり、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動

外貨建債権債務を有しているため、為替相場の動向によっては為替差損が発生する可能性があります。

当社グループの海外現地法人は、各社とも外国通貨建てで財務諸表を作成しております。但し、当社の連結財務諸表においては、これら海外現地法人の財務諸表を邦貨に換算していることから、為替換算調整勘定を通じて、純資産額に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇リスク

金利の上昇は支払利息の増加となり、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

資産の減損

市況や事業環境の変化により、保有資産の市場価値が著しく低下する場合や、資産から生み出される収益力が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があります。

製品の品質について

新製品開発、新規事業開拓の取り組みに伴い、情報通信、エレクトロニクスのほか、医療関連向け、自動車業界向け等、製品供給先も多様化しております。当社グループでは、ISOの基準により品質保証に最大限の努力を払っておりますが、品質問題により、製品回収や補償責任が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

新製品の開発・製造等において、第三者の知的財産権を侵害することのないよう調査を行っておりますが、他社の知的財産権を侵害しているとして賠償責任が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について

海外への事業展開に伴い、海外のグループ会社においては、現地における経済動向や政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更により、事業運営に問題を生じる可能性があります。

環境対応について

当社グループはISOの基準のもと環境対応に万全を期しておりますが、環境対策に要する費用の発生により、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

自然災害等により生産拠点等が被害を受けた場合、修復費用の発生や生産・販売活動の中断等により、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

株式の希薄化について

提出会社は、平成24年3月28日に、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行を割当て先とする総額1,850株のA種優先株式を発行しており、当該A種優先株式には平成27年4月1日以降普通株式への転換請求権が付与されております。将来におきましては、A種優先株式の普通株式への転換が行われた場合には、当社普通株式の既存持分の希薄化、また株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 電子部品事業の譲渡

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、当社のハードディスクドライブ用コイル加工事業を会社分割により、新たに設立する合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー（以下「BTT」）へ承継することを決議いたしました。

また、Belton Storage Solution Limited（以下「Belton」）、Beltonの完全子会社であるBELTONTOTOKU Technology Limited（以下「BVI」）及びBVIの完全子会社であるBELTONTOTOKU Technology（HK）Limited（以下「HK Co」）との3社間で締結したContribution Agreementに基づき、BTTの持分及び当社の子会社であるTotoku Philippines, Inc.（以下「TTP」）の株式の全てをBVIの指名を受けたHK Coに譲渡し、その対価としてBVIから新たな株式の発行を受けるとともに、当社とBeltonとの間でJoint Venture Deedを締結することを併せて決議いたしました。

．会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

本事業の事業環境の変化は激しく、業界再編は急速に進展しておりハードディスクドライブメーカー同様にハードディスクドライブ用コイル加工品メーカーも寡占化が進んでおり、その環境変化に対応するため、BTTの設立とBeltonとのJoint Venture Deedを締結し、当社がBVIへ出資（出資比率39%）することによってBeltonと当社が共同で本事業の運営を行うことによるものです。当社は本事業の運営に当面関与しますが、3年後を予定としてBVI株式の全てをBeltonに売却して事業運営をBeltonへ全面移管することを予定しております。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、BTTを承継会社とする簡易新設分割

(3) 分割期日

平成24年11月1日

(4) 分割に際して生じる持分割当

BTTは、そのすべての持分を当社に割当てます。

(5) 分割するハードディスクドライブ用コイル加工事業の経営成績

当連結会計期間に係る売上高 822百万円

(6) 分割する資産、負債の状況（平成24年10月31日現在）

固定資産 3百万円 固定負債132百万円

(7) BTTの概要

代表者	東京特殊電線株式会社
所在地	新潟県柏崎市藤井西沖1287-2
資本金	0百万円(平成24年11月1日現在)
事業内容	ハードディスクドライブ用アクチュエーターブ ロックアッセンブリーの開発・販売

・株式交換の概要は次のとおりであります。

(1) 交換の内容等

Belton, BVI及びHK Coとの間で締結したContribution Agreementに基づき、平成24年11月1日において、BVIから新たな株式の発行を受け、BTTの持分及びTTPの株式の全てをBVIの指名を受けたHK Coに譲渡いたしました。

(2) 交換相手方の名称と概要

Beltonの概要

名称	Belton Storage Solution Limited
所在地	P.O.Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
代表者の役職・氏名	取締役 Chan Ho Yin, Howard
事業内容	投資会社
設立年月日	平成21年11月17日
大株主及び持株比率	Belton Technology Holdings (BVI) Limited 100%

BVIの概要

名称	BELTONTOTOKU Technology Limited
所在地	P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
代表者の役職・氏名	取締役 Chan Ho Yin, Howard
事業内容	投資事業
資本金	1,000(米)ドル
設立年月日	平成24年7月10日
出資比率	Belton Storage Solution Limited 100%

HK Coの概要

名称	BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited
所在地	Units 4-6, 12th Floor, Block B, Vigor Industrial Building, 14-20 Cheung tat Road, Tsing Yi, New Territories, Hong Kong
代表者の役職・氏名	取締役 Chan Ho Yin, Howard
事業内容	投資事業
資本金	1(香港)ドル
設立年月日	平成24年7月10日
出資比率	BELTONTOTOKU Technology Limited 100%

(3) 交換の条件及び交換後の持分比率等

当社所有のBTT持分（保有割合100%）とTTP株式（保有割合100%）のすべてをHK Coに譲渡し、その対価としてBVI株式を譲受け、交換後はBVI株式の39%を当社が保有することとなります。これにより、連結子会社であるBTT及びTTPが持分法適用関連会社となるとともに、BVIとHK Coが新たに持分法適用関連会社となります。

なお、BTTの持分及びTTPの株式の対価となるBVIの株式は、1株当たり1,000（米）ドルで8,335株譲り受けました。

2. 情報機器事業の譲渡

詳細は『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、電線・電線加工品、素材応用製品、光部品、電子部品、電子機器の各分野に関して基盤技術の向上と生産技術の向上を図り、高品質・低価格で市場ニーズに迅速に応える新製品開発や、将来の視点に立った研究及び技術開発、製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は3億6百万円であり、セグメントの内訳は、光・電線・デバイスに係るものが2億1千3百万円、情報機器に係るものが9千3百万円であります。

セグメントの研究開発活動については以下のとおりであります。

〔主な研究開発の分野と状況〕

1 光・電線・デバイス

(1)ケーブル・配線材

中空コア体を用いた高速伝送ケーブル、自己融着機能を持つ三層絶縁電線、インライン画像検査装置の開発

(2)ヒータ応用製品

自動車シートヒータ線の開発、瞬間暖房便座用加工品の開発

(3)ケーブル加工品

高周波マルチポートコネクタ、高周波同軸ケーブルアッセンブリ、高速伝送差動ケーブルアッセンブリの開発

(4)光ファイバ応用製品

耐熱光ファイバ及び線引き加工技術の開発、イメージセンサバンドル応用製品の開発

(5)電子部品

ハードディスク用精密コイルとそのアッセンブリ製品の開発、エナメル線剥離剤の開発

(6)産業用コイル

低損失コイル/トランスの開発、コイルアッセンブリ製品の開発

(7)その他電線・加工品

新規めっき線の開発、高機能コンタクトプローブおよびユニットの開発

2 情報機器

(1)ディスプレイ

医用画像診断用液晶ディスプレイ、インダストリアル用ディスプレイ、OEM用ディスプレイの開発

(2)情報機器製品

ディスプレイのキャリブレーションソフトウェアの開発

(3)シミュレーション

コイル/トランスの性能評価用シミュレーション技術の開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態

当連結会計年度末の総資産は186億9千万円となり、前連結会計年度末と比較して30億4千6百万円減少いたしました。流動資産は103億2千3百万円となり、34億2千1百万円減少いたしました。これは主に、不採算事業・不採算製品から撤退して売上高が減少したための、受取手形及び売掛金の減少14億7千6百万円、未収入金の減少12億1千1百万円によるものであります。固定資産は83億6千7百万円となり、3億7千5百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加6億3百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は134億5千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して38億5千6百万円減少いたしました。流動負債は101億1千4百万円となり、24億1千5百万円減少いたしました。これは主に、一年内返済予定長期借入金の減少18億8千8百万円、支払手形及び買掛金の減少14億7千2百万円によるものであります。固定負債は33億4千万円となり、14億4千2百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少10億5千3百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は52億3千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億1千1百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定5億3千6百万円の増加と当期純利益2億9千万円によるものであります。なお、資本剰余金を振り替えることにより、利益剰余金の欠損填補を行ったことから、前連結会計年度と比較して資本剰余金は31億7千2百万円減少し、利益剰余金は34億6千2百万円増加しております。

(2)経営成績

「1業績等の概要 (1)業績」をご参照願います。

(3)キャッシュ・フローの状況

「1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は9億9千6百万円となりました。セグメントの状況は下記のとおりであります。

「光・電線・デバイス」におきましては、9億3千3百万円の設備投資を行っております。主なものといたしましては提出会社上田工場及びタイの製造子会社における増産・合理化設備に係るものであります。

「情報機器」におきましては、1千7百万円の設備投資を行っております。主なものといたしましては新潟県長岡市の製造子会社における合理化設備に係るものであります。

「その他」におきましては、4千6百万円の設備投資を行っております。主なものといたしましては、長野県上田市の運送子会社における運送事業用車両の更新に係るものであります。

これらの設備投資資金は自己資金及び借入金をもって充當いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (人) (注)5
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	
上田工場 (長野県上田市)	光・電線・デバイス、情報機器、その他	生産設備・事務所その他設備	724	477	(注)4 431 (73,422)	85	1,719 (73)
長岡工場 (新潟県長岡市)	情報機器	生産設備・事務所その他設備	19	2	790 (43,544)	8	821 (注)3

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (人) (注)5
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	
東特運輸(株)	本社 (長野県上田市)	その他	製品発送設備 及び運搬具	115	35	244 (7,170)	87	483 55 (23)
(株)特電	本社 (長野県上田市)	光・電線・ デバイス	電線、その他 電線加工品生 産設備	54	68	133 (17,618)	7	263 48 (15)
(株)トクデン プロセス	本社 (群馬県高崎市)	光・電線・ デバイス	電線生産設備	166	13	411 (8,178)	9	601 61 (40)
東特長岡(株)	本社 (新潟県長岡市)	情報機器	情報機器生産 設備	188	19	31	46	286 77 (80)

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)				従業員数 (人) (注)5
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)2	
東特(浙江) 有限公司	本社工場 (中国)	光・電線・ デバイス	生産設備・ 事務所その他 設備	548	706	13 (34,003)	38	1,306 471 (28)

(注)1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であり、建設仮勘定(総額17百万円)は含んでおりません。

3 長岡工場は東特長岡(株)へ貸与しているため、従業員数の記載は省略しております。

4 上田工場の土地面積のうち5,472㎡は、工場用地として賃借しております。

5 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

6 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	主要な設備の 内容	リース期間	年間賃借料又は リース料	リース 契約残高	賃借又は リース
東特長岡(株)	新潟県長岡市	情報機器	生産設備等	主に5年	14百万円	11百万円	リース

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（提出会社及び連結子会社）の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、5億5千3百万円ですが、その所要資金については、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。重要な設備の新設計画のうち主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 上田工場	長野県上田市	光・電線・デ バイス、その他	生産設備等	300	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
A種優先株式	1,850
計	176,001,850

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,087,883	68,087,883	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
A種優先株式 (当該優先株式は行使 価額修正条項付新 株予約権付社債券等 であります。)	1,850	1,850	非上場	単元株式数 1株 (注)
計	68,089,733	68,089,733		

(注) 1.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
- (2) 取得価額の修正の基準及び頻度
修正の基準
東京証券取引所の終値(先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の終値の平均値)の90%
修正の頻度
平成27年9月30日以降の毎年3月末日及び9月末日
- (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
取得価額の下限
当初取得価額である平成27年3月31日時点の、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値の50%に相当する額
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
なし
- (4) 当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

2.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
当社の知る限り、当該取決めはありません。
- (4) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

(1) A種優先期末配当金

当社は、定款第44条に定める期末配当金の支払いをするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記(2)に定める配当率(以下「A種優先配当率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円単位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)(以下「A種優先配当基準金額」という。)の配当をする。但し、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して下記(3)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額を配当するものとする(以下、当社が上記の規定に従い期末配当金としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に支払う額を「A種優先期末配当金」という。)

(2) A種優先配当率

A種優先配当率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.0%

なお、A種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。上記の算式において「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(但し、当該日が銀行休業日の場合はその直前の銀行営業日)(以下「A種優先配当率決定日」という。)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフワード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日時に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合は、A種優先配当率決定日(当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合にはその直前のロンドンにおける銀行営業日)において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフワード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として、英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められる数値を、日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

但し、日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.0%が10%を超える場合には、A種優先配当率は10%とする。

(3) A種優先中間配当金

当社は、定款第45条に定める中間配当金の支払いを行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先配当基準金額の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払うものとする。

(4) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がA種優先配当基準金額の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先期末配当金及びA種優先中間配当金の他は、剰余金を配当しない。

2 残余財産の分配

(1) A種優先残余財産分配金

当社の残余財産の分配をするときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求期間

平成27年4月1日以降平成37年3月30日までとする。

(2) 取得価額

当初取得価額は、平成27年3月31日時点の、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含み、以下同様とする。)とし、平成27年3月31日に終値のない場合には、平成27年3月31日に先立つ直近の終値とする。

(3) 取得価額の修正

取得価額は、平成27年9月30日以降、毎年3月末日及び9月末日(但し、同日が営業日でない場合には、その前営業日とし、以下「修正基準日」という。)に当該修正基準日における時価(以下に定義される。)の90%(円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する額に修正される(以下かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)

但し、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する額(但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する額(但し、下記に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目(以下本(3)において「時価算定期間の開始日」という。)に始まる連続する30取引日(以下本(3)において「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。また、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とし、時価算定期間のいずれの日においても当社の普通株式の普通取引の終値がない場合には、時価算定期間の開始日に先立つ直近の終値とする。なお、時価算定期間の開始日以降、転換請求がなされた日(同日を含む。)までの間に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(4) 取得価額等の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおりその時点において適用される取得価額、下限取得価額及び上限取得価額(以下「取得価額等」という。)を調整する。但し、本(4)は、現にA種優先株式を発行している場合に限り適用される。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額等を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額等は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額等を調整する。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額等調整式」という。)により取得価額等を調整する。調整後取得価額等は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額等} = \text{調整前取得価額等} \times \frac{\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日、以下本(4)において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日、以下本(4)において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用し計算される額を、調整後取得価額等とする。調整後取得価額等は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日、以下本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額等とする。調整後取得価額等は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本による取得価額等の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記及びのいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額等、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額等の調整を適切に行うものとする。
合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額等の調整を必要とするとき。
前記のほか、普通株式の発行済株式の総数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額等の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額等の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額等調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額等を適用する日に先立つ45取引日(以下本(d)において「時価算定期間の開始日」という。)に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とし、そのいずれの日においても当社の普通株式の普通取引の終値がない場合には、時価算定期間の開始日に先立つ直近の終値とする。
- (e) 取得価額等の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額等と調整前取得価額等との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額等の調整はこれを行わない。

5. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に前項、第15項に定める取得請求権の行使又は次項に定める取得条項の発動のなかったA種優先株式の全部(但し、当社によって保有されるものを除く。)を、A種転換請求期間の末日の翌日(当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日。)が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じて得られる額を、A種転換請求期間の末日にA種優先株主が転換請求をしたものとみなして修正後取得価額として計算される額で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

6. 金銭を対価とする取得条項

- (1) 当社は、平成28年4月1日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価取得日」という。)が到来することをもって、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して金銭対価取得日の30営業日以上60営業日前に書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、取得の対象となるA種優先株式が金銭対価取得日に当社以外の者に保有されていることを条件として、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(3)に定める額(以下「強制償還価額」という。)の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。
なお、金銭対価取得日の決定後も金銭対価取得日の到来までは、転換請求を行うことは妨げられないものとする。
- (2) 日本において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準その他の企業会計の慣行(国際財務報告基準その他の公正妥当な企業会計の基準として認められることが見込まれるものを含み、以下総称して「会計基準等」という。)の適用(当社に適用される法令又は規則により当該会計基準等の適用を義務づけられたために当該会計基準等を適用する場合であるか、当社に適用される法令又は規則により当該会計基準等の適用が許容されたため当社が任意に当該会計基準等を適用した場合であるかを問わない。)により、当社が当社の連結財務諸表(連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に定める財務諸表をいう。)における連結貸借対照表上、又は財務諸表(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に定める財務諸表をいう。)における貸借対照表上、A種優先株式を純資産として計上することができなくなった場合にも、(1)と同様とする。

(3) 強制償還価額

強制償還価額は、A種優先株式1株につき、その払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に1.1を乗じて得られる額に当該金銭対価取得日が属する事業年度に適用されるA種優先配当基準金額に当該金銭対価取得日が属する事業年度に属する4月1日(当日を含む。)から当該金銭対価取得日(当日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円単位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)を加えた金額から、当該金銭対価取得日が属する事業年度において支払われた、又は第9項(3)の規定に基づき取締役会において支払われる旨の決議のあったA種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

7. 金銭を対価とする取得請求権

(1) A種優先株主は、平成28年4月1日以降いつでも、当社に対し、30営業日以上60営業日前に書面による通知(以下本項において「事前通知」という。)を行うことにより、事前通知内で取得日(営業日に限る。以下「金銭対価取得請求日」という。)を指定した上で、金銭対価取得請求日の到来及び金銭対価取得請求(以下に定義する。)の対象となるA種優先株式を金銭対価取得請求日に保有していることを条件として自己の有するA種優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することを請求することができる(かかる請求を、以下「金銭対価取得請求」という。)。なお、事前通知後も金銭対価取得請求日の到来までは、転換請求を行うことは妨げられないものとする。

金銭対価取得請求があった場合、当社は、A種優先株主が当該金銭対価取得請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、金銭対価取得請求日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、A種優先株主に対して、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に当該金銭対価取得請求日が属する事業年度に適用されるA種優先配当基準金額に当該金銭対価取得請求日が属する事業年度に属する4月1日(当日を含む。)から当該金銭対価取得請求日(当日を含む。)までの日数を乗じ365で除して算出した額(円単位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)を加えた金額から、当該金銭対価取得請求日が属する事業年度において支払われた、又は第9項(3)の規定に基づき取締役会において支払われる旨の決議のあったA種優先中間配当金の額を控除した金額に、取得請求に係るA種優先株式の数を乗じた金額を交付するものとする。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合には、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 金銭対価取得請求受付場所

東京都港区新橋六丁目1番11号

東京特殊電線株式会社

(3) 金銭対価取得請求の効力発生

金銭対価取得請求の効力は、金銭対価取得請求日に発生する。

8. 金銭を対価とする取得条項と金銭を対価とする取得請求権の優先順位

前二項の規定に基づく取得の対象となるA種優先株式に係る金銭対価取得日と金銭対価取得請求日が同日であり、かつ前二項の規定に基づく取得の対象となるA種優先株式が重複する場合には、当該取得の対象となるA種優先株式のうち重複するA種優先株式については、第14項の定めにかかわらず第14項に基づく取得は行われず、第15項に基づく取得のみが行われるものとする。

9. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

(2) 当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

10. 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社取締役会の承認を要する。

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

12. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第95期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月28日 (注)1	23,811,374	68,089,733	1,925,000	8,071,796	1,925,000	3,461,699
平成24年3月28日 (注)2		68,089,733	6,146,796	1,925,000	1,536,699	1,925,000
平成24年6月27日 (注)3		68,089,733	-	1,925,000	1,023,858	901,141

(注)1. 有償第三者割当による普通株式

割当先 古河電気工業(株)

株式数 23,809,524株

発行価額 84円

資本組入額 42円

有償第三者割当による優先株式

割当先 (株)みずほ銀行、(株)りそな銀行

株式数 1,850株

発行価額 1,000,000円

資本組入額 500,000円

2. 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3. 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6)【所有者別状況】
普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	38	129	32	3	4,388	4,614	
所有株式数(単元)	-	8,814	1,394	40,804	357	12	16,529	67,910	177,883
所有株式数の割合(%)	-	12.94	2.04	59.95	0.52	0.01	24.50	100.00	

(注)1 自己株式113,142株は「個人その他」に113単元及び「単元未満株式の状況」に142株含めて記載しております。

(注)2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

A種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	1,850	-	-	-	-	-	1,850	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	38,472	56.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,015	2.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,589	2.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,497	2.20
高橋 祐子	神奈川県横浜市戸塚区	600	0.88
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	554	0.81
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	472	0.69
東特塗料株式会社	東京都墨田区亀沢四丁目5番6号	452	0.67
森川 憲三	東京都中野区	410	0.60
株式会社損保ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	358	0.53
計		46,421	68.17

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、下記のとおりであります。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対す る所有議決権数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	38,472	56.74
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,014	2.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,589	2.34
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,497	2.20
高橋 祐子	神奈川県横浜市戸塚区	600	0.88
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	554	0.81
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	472	0.69
東特塗料株式会社	東京都墨田区亀沢四丁目5番6号	452	0.66
森川 憲三	東京都中野区	410	0.60
株式会社損保ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	358	0.52
計		46,418	68.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,850		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,000		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 67,797,000	67,797	
単元未満株式(注)3	普通株式 177,883		
発行済株式総数	68,089,733		
総株主の議決権		67,797	

(注)1 A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式(注)に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式142株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京特殊電線株式会社	東京都港区新橋 六丁目1番11号	113,000	-	113,000	0.16
計		113,000	-	113,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,555	308,647
当期間における取得自己株式	1,094	119,916

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	113,142	-	114,236	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

提出会社は、株主各位のご支援にお応えするため、堅実な企業経営を行い、継続的な事業の成長、発展に努めることが重要であると考えており、利益配当につきましては、収益状況、財務体質等を総合的に考慮して、安定配当を継続維持することを基本方針としております。

提出会社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当においては株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の改善のための借入金の返済や生産設備の増強、研究開発活動等に有効投資してゆく所存であります。

当事業年度の配当につきましては、個別業績において当期純利益を計上することができましたが、その利益額は低水準であること、また当社は事業構造改革実行の途上にあることから、誠に遺憾ながら財務体質を強化するため、普通株式、優先株式いずれも無配とさせていただきます。

提出会社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次 決算年月	第91期 平成21年3月	第92期 平成22年3月	第93期 平成23年3月	第94期 平成24年3月	第95期 平成25年3月
最高(円)	235	133	141	157	128
最低(円)	60	72	41	60	63

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	77	83	93	105	119	128
最低(円)	66	72	79	90	89	104

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	立川直臣	昭和26年1月27日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年6月	古河電気工業株式会社入社 同社執行役員人事総務部長 同社執行役員常務人事総務部長 同社取締役兼執行役員常務CSO 同社取締役兼執行役員常務CSO 兼経営企画室長 同社取締役兼執行役員常務CSO 当社取締役社長(現)	(注) 3	普通株式 17
取締役		石川宏	昭和17年4月20日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成25年3月	日本電信電話公社(現、日本電信 電話株式会社)入社 日本電信電話株式会社取締役ネット ワーク部長 同社常務取締役再編成室次長 株式会社エヌ・ティ・ティエム イー代表取締役副社長 同社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・アドバンステ クノジ株式会社代表取締役社長 同社相談役 当社取締役(現) エヌ・ティ・ティ・アドバンステ クノジ株式会社特別顧問 同社特別顧問退任	(注) 3	
取締役		中山克志	昭和20年7月26日生	昭和43年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月	富士電機製造株式会社(現、富士 電機株式会社)入社 富士電機ホールディングス株式会 社(現、富士電機株式会社)エグ ゼクティブオフィサー兼経営企画 室長 富士電機システムズ株式会社専務 取締役兼経営企画本部長 富士電機ホールディングス株式会 社(現、富士電機株式会社)取締 役シニアエグゼクティブオフィ サー兼人事企画室長 同社代表取締役副社長 同社取締役 同社特別顧問 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	執行役員	小相澤久	昭和34年4月7日生	昭和59年4月 平成8年5月 平成14年5月 平成16年4月 平成21年5月 平成22年6月	古河電気工業株式会社入社 同社設備部設備開発部新プロセス 開発室長 同社設備部生産技術開発センター プロセス開発部長 同社設備部生産技術開発センター 長 同社知的財産部プロセスユニット シニアマネージャー 当社取締役兼執行役員(現)	(注) 3	普通株式 8
取締役	執行役員	牧謙	昭和35年12月8日生	昭和59年4月 平成10年5月 平成10年10月 平成15年10月 平成19年6月 平成22年4月 平成22年6月	古河電気工業株式会社入社 同社金属事業本部台湾銅箔プロ ジェクトチーム主査 台日古河銅箔?有限公司 古河電気工業株式会社経営管理部 主査 同社経営企画室主査 同社グループ会社統括部主査 当社取締役兼執行役員(現)	(注) 3	普通株式 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		柏木 隆宏	昭和34年7月25日生	昭和58年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	古河電気工業株式会社入社 同社CSR推進本部管理部長 同社法務部長 同社経営企画室長兼グループ会社 統括部長 同社戦略本部経営企画室長兼戦略 本部構造改革推進部長 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役	執行役員	小宮山 秀俊	昭和34年3月6日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成24年1月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年6月	当社入社 東特(浙江)有限公司総経理 当社電線事業部副事業部長 電線事業部長 株式会社特電取締役社長(現) 執行役員 当社取締役兼執行役員(現)	(注) 3	-
取締役	執行役員	北澤 登与吉	昭和34年4月1日生	昭和56年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年4月 平成22年11月 平成23年5月 平成25年6月	当社入社 人事グループ長 経営企画・総務グループ部長 人事総務部長 執行役員 アットライフ株式会社取締役社長 (現) 当社取締役兼執行役員(現)	(注) 3	普通株式 9
監査役	常勤	神代 博之	昭和28年12月3日生	昭和53年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年1月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年3月	古河電気工業株式会社入社 古河インフォメーションテクノ ロジー株式会社総務部長 同社取締役総務部長 古河電気工業株式会社日光事業所 長 同社CSR推進本部安全環境推進室 長 当社監査役(常勤)(現) 東特長岡(株)社外監査役(非常 勤)(現)	(注) 4	-
監査役		小川 博正	昭和24年2月21日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成22年5月 平成22年6月 平成24年5月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年6月	古河電気工業株式会社入社 同社総務部 同社執行役員総務部長 同社監査役、当社監査役 社団法人日本電線工業会(現、一 般社団法人日本電線工業会)専務 理事 当社監査役退任 古河電気工業株式会社常勤顧問 同社監査役(現) 当社監査役(非常勤)(現) 旭精機工業(株)社外取締役(非常 勤)(現)	(注) 4	-
監査役		五藤 基	昭和23年12月7日生	昭和47年4月 平成10年5月 平成12年5月 平成15年6月 平成17年7月 平成19年6月 平成23年7月 平成24年6月	株式会社第一勧業銀行(現、株式 会社みずほ銀行)入行 同行大井町支店長 同行栄町支店長 株式会社ヤマナカ監査役(常勤) 学校法人佐野学園企画室長 株式会社ユウシュウコープ監査役 (常勤) 株式会社ユウシュウ建物理事、内 部監査室長(現) 当社監査役(非常勤)(現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		増戸 清隆	昭和27年1月27日生	昭和49年4月	株式会社埼玉銀行(現、株式会社りそな銀行)入行	(注) 4		
				平成9年7月	同行南越谷支店長			
				平成14年2月	あさひ銀リテールファイナンス株式会社営業管理部長			
				平成15年11月	りそな債権回収株式会社業務監査部長			
				平成21年6月	同社監査役(常勤)			
				平成21年6月	りそなカード株式会社監査役(非常勤)			
				平成22年6月	りそなビジネスサービス株式会社監査役(非常勤)			
				平成23年6月	大和ギャランティ株式会社監査役(非常勤)			
				平成23年12月	りそな債権回収株式会社監査役(常勤)退任			
				平成24年6月	当社監査役(非常勤)(現)			
計							普通株式	39

- (注) 1 取締役 石川 宏及び中山 克志及び柏木 隆宏は社外取締役であります。
 2 監査役 神代 博之、小川 博正、五藤 基及び増戸 清隆は社外監査役であります。
 3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年
 4 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年
 5 提出会社では、執行役員制を導入しております。執行役員は小相澤 久、牧 謙、小宮山秀俊、北澤登与吉の4名(いずれも取締役兼務)で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営理念の実現を目指し、効率的かつ公正な事業活動を通じて、企業価値の向上を図っていくことを基本としております。そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、経営の意思決定や業務執行など経営活動全般における適法性及び適正性を確保し、意思決定の迅速化による経営の効率化を図るとともに、経営監視機能を強化して経営の健全性を確保することに努めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役で構成されております。当社の取締役会は8名の取締役で構成されております。

取締役会は原則として月1回開催し、法令、定款などに定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行について監督を行っております。取締役8名のうち社外取締役は3名で、業務執行の監督機能の強化を図っております。また、取締役の任期については、事業年度ごとの責任の明確化を図るため1年としております。

当社は平成14年6月から執行役員制を採用し、取締役会が選任した執行役員4名（うち取締役兼務4名）は、取締役会の方針、監督のもとに委譲された職責事項の遂行に専念し、もって事業の発展と業績向上を図る体制としております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性と効率性を堅持するために現在の体制を採用しております。執行役員制度により業務の執行に専念するとともに、取締役会においては独立役員に指定された3名の社外取締役が業務執行を監督しております。また、監査役会においては4名の社外監査役が取締役の職務執行ならびに業務執行機能の監査を行っており、十分な経営の監視機能と透明性を確保しております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しましては、平成18年5月31日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を制定し、これに基づき業務の適正性を確保するための取り組みを推進しております。

法令遵守を徹底するため、企業行動憲章及び行動指針を制定し、またリスク管理委員会を設置し推進体制を構築するとともに、内部通報制度を導入し、未然防止・早期是正を図る体制を整備しております。

リスク管理については、リスク管理マニュアル等の社内規程に基づき、損失の危険を未然に防止するための措置をとるとともに、損失の危険が発見されたときは損失を最小限に抑えるべく、特別に対策委員会等を設置し、迅速かつ適切な対応をとることとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれも2,500千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

監査役監査、内部監査の状況

監査役4名全員が社外監査役で構成され、取締役の職務執行ならびに業務執行機能の監査を行っております。なお、社外監査役のうち3名が非常勤監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、社内各部門及びグループ会社の往査、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を実施するとともに、会計監査人とは監査方針及び監査結果について意見交換を行うなど連携をとっております。

内部監査に関しましては、内部監査部門として監査部（人員1名）を設置しており、業務の健全性を確保するため、内部統制の有効性、業務の適法性・適正性等の観点から内部監査を実施し、その結果に基づき改善等を行う体制としております。また、監査役と適宜連携をとり情報交換及び意見交換等を行っております。

社外役員に関して

社外取締役は3名で、石川 宏氏は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の代表取締役社長等を歴任されており、経営全般に関する豊富な知識、経験から、当社の経営全般に対する助言及び議案審議に必要な発言を適宜行っております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

中山克志氏は、富士電機ホールディングス株式会社（現、富士電機株式会社）の代表取締役副社長等を歴任されており、経営全般に関する豊富な知識、経験から、当社の経営全般に対し助言をいただき経営監督機能の強化に貢献していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

柏木隆宏氏は、当社の特定関係事業者（親会社）である古河電気工業株式会社の法務部長、経営企画室長、構造改革推進部長等を歴任され、経営全般に関する豊富な知識、経験を有しており、当社の経営全般に対し助言をいただき、経営監督機能の強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去2年間に同社より給与等の報酬を受けており、今後も受ける予定であります。

なお石川 宏、中山克志の両氏については、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

社外監査役は4名で、神代博之氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社及び同社子会社における勤務経験があり、経営全般にわたる豊富な知識と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

小川博正氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の監査役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての豊富な経験を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

五藤 基氏は、当社の取引先金融機関における勤務経験があり、専門知識及び広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

増戸清隆氏は、当社の取引先金融機関における勤務経験があり、専門知識及び広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は特に定めておりません。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会において取締役と意見交換すると共に、内部監査部門、内部統制部門からの報告を受けております。さらに社外監査役は、内部監査部門との連携を密にし必要の都度経営に関する情報を収集し、社内各部門及びグループ会社の往査、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を実施するとともに、会計監査人とは監査方針及び監査結果について意見交換を行うなど連携をとっております。

役員報酬等の内容

役員報酬等の内訳は下記のとおりであります。

区分	人数	報酬等の額	摘要
		基本報酬	
取締役	7人	72,557千円	うち社外取締役 2人 9,600千円
監査役	6人	23,290千円	うち社外監査役 5人 20,220千円
計	13人	95,847千円	うち社外役員 7人 29,820千円

（注）上記の取締役及び監査役の支給人員は、平成24年6月27日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役3名および平成24年11月1日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定方針につきましては、取締役の報酬額を年額180百万円以内、監査役の報酬額を年額65百万円以内としており（平成19年6月27日開催の定時株主総会にて決議）、その範囲内で取締役については業績に連動した報酬額にすることを基本に取締役会の審議を経て決定しております。なお、退職慰労金制度は平成19年に廃止しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 627,048千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
栄星電線工業股? 有限公司	14,575,892	495,580	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
ソレキア株式会社	1,257,743	159,733	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社八十二銀行	33,306	16,252	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
古河電池株式会社	16,000	7,856	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100	3,388	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
栄星電線工業股? 有限公司	14,575,892	408,125	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
ソレキア株式会社	1,257,743	186,145	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社八十二銀行	33,306	18,950	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
古河電池株式会社	16,000	8,832	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100	4,994	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため。

業務執行をした公認会計士について

会計監査については、新日本有限責任監査法人与監査契約を結んでおり、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	秋山 賢一	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	村山 孝	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士補等11名、その他3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決議を行う旨並びに累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は1,000株としておりますが、A種優先株式は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないため、単元株式数は1株といたしております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有していません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,500	-	39,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	39,500	-	39,000	3,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(I F R S)に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,281	3,493
受取手形及び売掛金	⁶ 6,136	⁶ 4,660
たな卸資産	⁵ 1,669	⁵ 1,779
未収入金	1,479	268
繰延税金資産	32	40
その他	171	107
貸倒引当金	26	27
流動資産合計	13,744	10,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 9,607	² 9,399
機械装置及び運搬具	² 11,675	² 10,765
工具、器具及び備品	3,374	² 2,860
土地	² 2,253	² 2,248
リース資産	236	277
その他	89	17
減価償却累計額	20,944	19,525
有形固定資産合計	6,292	6,043
無形固定資産	87	100
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,309	¹ 1,912
繰延税金資産	49	42
その他	303	319
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	1,612	2,223
固定資産合計	7,992	8,367
資産合計	21,736	18,690
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	⁶ 4,522	⁶ 3,050
短期借入金	² 3,140	² 4,424
1年内返済予定の長期借入金	² 3,269	² 1,381
未払法人税等	89	157
未払費用	910	543
事業構造改革引当金	33	145
その他	565	410
流動負債合計	12,529	10,114

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
長期借入金	2,016	963
繰延税金負債	-	12
環境対策引当金	1,076	1,076
退職給付引当金	1,427	1,095
その他	262	192
固定負債合計	4,782	3,340
負債合計	17,311	13,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	4,073	901
利益剰余金	1,303	2,158
自己株式	20	21
株主資本合計	4,674	4,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	44
為替換算調整勘定	939	403
その他の包括利益累計額合計	956	448
少数株主持分	706	720
純資産合計	4,424	5,235
負債純資産合計	21,736	18,690

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	26,899	20,638
売上原価	11 23,744	11 17,418
売上総利益	3,154	3,220
販売費及び一般管理費	1, 10 3,008	1, 10 2,839
営業利益	146	380
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	33	22
為替差益	-	58
持分法による投資利益	36	19
物品売却益	15	44
その他	77	59
営業外収益合計	167	212
営業外費用		
支払利息	317	235
為替差損	89	-
株式交付費	172	-
その他	49	27
営業外費用合計	628	263
経常利益又は経常損失()	314	329
特別利益		
投資有価証券売却益	15	-
関係会社株式売却益	4	-
固定資産売却益	2 31	2 509
事業譲渡益	45	21
保険金収入	5 914	5 542
その他	9	0
特別利益合計	1,020	1,074
特別損失		
固定資産売却損	3 7	3 8
固定資産除却損	4 28	4 29
投資有価証券売却損	6 537	-
減損損失	7 7	-
災害による損失	8 773	8 224
事業構造改革費用	9 1,200	9 619
環境対策引当金繰入額	1,076	-
その他	0	2
特別損失合計	3,631	883
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,925	520
法人税、住民税及び事業税	213	129
過年度法人税等	-	12 75
法人税等調整額	19	7
法人税等合計	233	197
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,158	322
少数株主利益	33	31
当期純利益又は当期純損失()	3,192	290

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	3,158	322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	3
為替換算調整勘定	83	642
持分法適用会社に対する持分相当額	763	105
その他の包括利益合計	590	533
包括利益	2,568	856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,583	798
少数株主に係る包括利益	14	58

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,146	1,925
当期変動額		
新株の発行	1,925	-
減資	6,146	-
当期変動額合計	4,221	-
当期末残高	1,925	1,925
資本剰余金		
当期首残高	2,325	4,073
当期変動額		
新株の発行	1,925	-
減資	6,146	-
欠損填補	6,323	3,172
当期変動額合計	1,747	3,172
当期末残高	4,073	901
利益剰余金		
当期首残高	4,196	1,303
当期変動額		
欠損填補	6,323	3,172
当期純利益又は当期純損失()	3,192	290
持分法の適用範囲の変動	238	-
当期変動額合計	2,893	3,462
当期末残高	1,303	2,158
自己株式		
当期首残高	18	20
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	20	21
株主資本合計		
当期首残高	4,257	4,674
当期変動額		
新株の発行	3,850	-
当期純利益又は当期純損失()	3,192	290
自己株式の取得	2	0
持分法の適用範囲の変動	238	-
当期変動額合計	416	290
当期末残高	4,674	4,964

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	28
当期変動額合計	80	28
当期末残高	16	44
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,629	939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	689	535
当期変動額合計	689	535
当期末残高	939	403
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,565	956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	507
当期変動額合計	609	507
当期末残高	956	448
少数株主持分		
当期首残高	739	706
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	13
当期変動額合計	33	13
当期末残高	706	720
純資産合計		
当期首残高	3,431	4,424
当期変動額		
新株の発行	3,850	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,192	290
自己株式の取得	2	0
持分法の適用範囲の変動	238	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576	521
当期変動額合計	993	811
当期末残高	4,424	5,235

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	2,925	520
減価償却費	949	785
減損損失	7	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	128	332
環境対策引当金の増減額（ は減少）	1,076	-
受取利息及び受取配当金	38	29
支払利息	317	235
持分法による投資損益（ は益）	36	19
有形固定資産売却損益（ は益）	23	501
有形固定資産除却損	28	29
保険金収入	914	542
災害による損失	773	224
事業構造改革引当金の増減額（ は減少）	13	112
事業構造改革費用	1,200	619
投資有価証券売却損益（ は益）	522	-
関係会社株式売却損益（ は益）	4	-
事業譲渡損益（ は益）	45	21
売上債権の増減額（ は増加）	581	1,227
たな卸資産の増減額（ は増加）	221	178
仕入債務の増減額（ は減少）	172	1,192
その他	423	38
小計	1,584	974
利息及び配当金の受取額	38	32
利息の支払額	317	244
保険金の受取額	164	1,406
災害による損失に伴う支払額	203	224
事業構造改革に伴う支払額	7	329
法人税等の支払額	170	126
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,087	1,487

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	148	91
定期預金の払戻による収入	220	80
有形固定資産の取得による支出	724	768
有形固定資産の売却による収入	91	845
投資有価証券の取得による支出	4	19
投資有価証券の売却による収入	1,200	-
子会社株式の取得による支出	-	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 239	-
その他	46	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	348	20
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,321	1,211
長期借入れによる収入	636	158
長期借入金の返済による支出	2,208	3,223
株式の発行による収入	3,819	-
株式交付費の支払額	-	141
少数株主への配当金の支払額	14	8
その他	107	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	196	2,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	84
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,180	510
現金及び現金同等物の期首残高	2,883	4,064
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	287
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,064	1 3,265

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

東特長岡(株) 東特運輸(株)
(株)特電 アットライフ(株)

(株)トクデンプロセル

TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.

PT. TOTOKU INDONESIA

TOTOKU PHILIPPINES, INC.

東特(浙江)有限公司

TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.

TOTOKU PHILIPPINES, INC.は、第3四半期連結会計期間より持分比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

会社名

東特巻線(株)

古河東特(香港)有限公司

TOTOKU PHILIPPINES, INC.

BELTONTOTOKU Technology Limited

BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited

合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー

BELTONTOTOKU Technology Limited, BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited及び合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーは、第3四半期連結会計期間より関連会社となったため、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.、PT. TOTOKU INDONESIA、TOTOKU PHILIPPINES, INC.、東特(浙江)有限公司及びTOTOKU (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であり、連結子会社それぞれの決算日現在の財務諸表を使用して連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

金型は残存価額0(ゼロ)の定額法

また、在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械及び装置及び運搬具 5～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0（ゼロ）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。ただし、連結子会社の一部については、会計基準変更時に一括費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

二 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い今後発生が見込まれる費用について合理的な見積計上をしております。

ホ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去等、環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の範囲内で行うことにしており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間で均等償却することを原則としております。ただし金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた92百万円は、「物品売却益」15百万円、「その他」77百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	720百万円

2 担保に供している資産

(1) 財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	681百万円	800百万円
機械装置及び運搬具	172百万円	387百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	59百万円
土地	761百万円	779百万円
計	1,616百万円	2,026百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	277百万円	977百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,083百万円	149百万円
長期借入金	318百万円	266百万円
計	1,679百万円	1,392百万円

(2) (根)抵当権を設定している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	655百万円	615百万円
土地	890百万円	872百万円
計	1,546百万円	1,487百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	94百万円	232百万円
1年内返済予定の長期借入金	403百万円	624百万円
長期借入金	558百万円	- 百万円
計	1,056百万円	857百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	20百万円	60百万円
受取手形裏書譲渡高	28百万円	10百万円

4 手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
手形債権流動化に伴う遡及義務高	36百万円	- 百万円

5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	562百万円	606百万円
仕掛品	392百万円	437百万円
原材料及び貯蔵品	715百万円	735百万円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	75百万円	72百万円
支払手形	74百万円	97百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給料諸手当福利費	1,011百万円	784百万円
退職給付費用	141百万円	107百万円
研究開発費	321百万円	306百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	205百万円
機械装置及び運搬具	23百万円	185百万円
工具、器具及び備品	7百万円	1百万円
土地	0百万円	68百万円
その他	- 百万円	48百万円
計	31百万円	509百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	7百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	5百万円	- 百万円
計	7百万円	8百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	13百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	9百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
その他	6百万円	1百万円
計	28百万円	29百万円

5 保険金収入

タイ子会社の洪水被害に対する保険金請求額のうち連結会計年度中に受取額が確定した部分を計上しております。

6 投資有価証券売却損

栄星電線工業股? 有限公司株式及び大星投資有限公司株式の売却に伴うものであり、以下の2項目の合計金額を計上したものであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売却価額と持分額との差額	1百万円	- 百万円
同社株式売却に伴う為替換算調整勘定取崩損失	536百万円	- 百万円
計	537百万円	- 百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県小県郡	遊休資産	土地	7百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

8 災害による損失

タイの子会社の洪水被害に伴うものであり、内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
固定資産除却損	414百万円	- 百万円
たな卸資産評価損	154百万円	- 百万円
退職金	107百万円	- 百万円
復旧費用他	95百万円	224百万円
計	773百万円	224百万円

9 事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
減損損失	793百万円	138百万円
たな卸資産評価損	280百万円	18百万円
清算費用他	126百万円	19百万円
特別退職金等	- 百万円	263百万円
その他の再編諸費用	- 百万円	179百万円
計	1,200百万円	619百万円

事業構造改革費用に含まれる減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損金額
新潟県柏崎市	電子部品製造工場	土地建物等	251百万円
長野県上田市	遊休資産	機械及び装置等	31百万円
タイ国	電子部品製造設備	建物等	297百万円
フィリピン国	電子部品製造設備	建物等	193百万円
インドネシア国	遊休資産	機械及び装置等	13百万円
中国	遊休資産	機械及び装置等	4百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供している資産については、事業構造改革に伴い将来の収益性を検討した結果、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(743百万円)として特別損失に計上しました。遊休資産については、事業構造改革に伴う不採算事業・製品の撤退により遊休化する資産である為、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(49百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。事業の用に供している資産については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

遊休資産については、使用価値により測定しており、残存使用期間が1年未満であるため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損金額
愛知県名古屋市	遊休資産	建物等	2百万円
中国	遊休資産	機械及び装置	136百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業構造改革に伴い遊休化する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(138百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、残存使用期間は1年未満であるため、割引計算は行っておりません。

10 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
321百万円	306百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

11 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており

ます。(は戻入益)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
25百万円	19百万円

12 過年度法人税等

当社と連結子会社である東特(浙江)有限公司との取引に関して、中国税務当局より移転価格税制に基づく更正処分の通知を受ける見込みとなったことから見積計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	99百万円	14百万円
組替調整額	5百万円	-百万円
税効果調整前	105百万円	14百万円
税効果額	15百万円	18百万円
その他有価証券評価差額金	89百万円	3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	79百万円	200百万円
組替調整額	3百万円	442百万円
税効果調整前	83百万円	642百万円
為替換算調整勘定	83百万円	642百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	227百万円	66百万円
組替調整額	536百万円	172百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	763百万円	105百万円
その他の包括利益合計	590百万円	533百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	44,278,359	23,809,524	-	68,087,883
A種優先株式(注)2	-	1,850	-	1,850
合計	44,278,359	23,811,374	-	68,089,733
自己株式				
普通株式(注)3	127,237	30,376	-	157,613
合計	127,237	30,376	-	157,613

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加23,809,524株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. A種株式の発行済株式総数の増加1,850株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,376株は、持分法を適用する関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,142株、単元未満株式の買取による増加29,234株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,087,883	-	-	68,087,883
A種優先株式	1,850	-	-	1,850
合計	68,089,733	-	-	68,089,733
自己株式				
普通株式(注)	157,613	3,555	3,636	157,532
合計	157,613	3,555	3,636	157,532

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,555株は、単元未満株式の買取による増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少3,636株は、持分法を適用する関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,281百万円	3,493百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	216百万円	227百万円
現金及び現金同等物	4,064百万円	3,265百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

株式の売却により東特(香港)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに

東特(香港)有限公司株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,143百万円
固定資産	63百万円
流動負債	1,067百万円
少数株主持分	47百万円
為替換算調整勘定	0百万円
関係会社株式売却後の投資持分	27百万円
関係会社株式売却益	4百万円
関係会社株式の売却価額	67百万円
現金及び現金同等物	307百万円
差引：売却による支出	239百万円

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備、運搬具(機械装置及び運搬具)、及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,281	4,281	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,136	6,136	-
(3) 未収入金	1,479	1,479	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,022	1,022	-
資産計	12,919	12,919	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,522	4,522	-
(2) 短期借入金	3,140	3,140	-
(3) 長期借入金	5,285	5,336	50
負債計	12,947	12,998	50

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,493	3,493	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,660	4,660	-
(3) 未収入金	268	268	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,042	1,042	-
資産計	9,464	9,464	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,050	3,050	-
(2) 短期借入金	4,424	4,424	-
(3) 長期借入金	2,345	2,377	31
負債計	9,820	9,852	31

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式の取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場外国債券	25	25
非上場株式	262	845
合 計	287	870

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,136	-	-	-
未収入金	1,479	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの	-	-	-	25
合計	11,897	-	-	25

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,493	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,660	-	-	-
未収入金	268	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの	-	-	-	25
合計	8,422	-	-	25

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,140	-	-	-	-	-
長期借入金	3,269	1,128	286	443	40	117
合計	6,409	1,128	286	443	40	117

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,424	-	-	-	-	-
長期借入金	1,381	305	546	58	32	22
合計	5,806	305	546	58	32	22

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	447	316	130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	447	316	130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	575	694	119
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	575	694	119
	合計	1,022	1,010	11

(注) 非上場外国債券(連結貸借対照表計上額 25百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 262百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	565	332	233
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	565	332	233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	476	683	206
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	476	683	206
	合計	1,042	1,016	26

(注) 非上場外国債券(連結貸借対照表計上額 25百万円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 845百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	40	15	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	40	15	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	950	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

新企業年金：提出会社は、平成16年1月1日より新企業年金制度を採用しております。

適格退職年金：提出会社は、平成22年4月1日より、適格退職年金制度を廃止し、新企業年金に移行しております。

また、一部の連結子会社においても、平成23年7月1日より、適格退職年金制度を廃止し、新企業年金に移行しております。

退職一時金：提出会社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	4,317百万円	3,706百万円
ロ 年金資産	1,002百万円	1,082百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,314百万円	2,624百万円
ニ 会計基準変更時の未処理額	183百万円	122百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	1,775百万円	1,470百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	72百万円	64百万円
ト 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,427百万円	1,095百万円

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用	160百万円	161百万円
ロ 利息費用	85百万円	53百万円
ハ 期待運用収益	65百万円	50百万円
ニ 会計基準変更時の費用処理額	61百万円	61百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	151百万円	179百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	8百万円	8百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	385百万円	396百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.4%	1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
8.6%	6.7%

(4) 過去勤務債務額の処理年数

15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年（一部の連結子会社は1年）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,086百万円	2,980百万円
退職給付引当金	497百万円	359百万円
環境対策引当金繰入額	380百万円	380百万円
事業構造改革費用	296百万円	39百万円
未払賞与	112百万円	77百万円
貸倒引当金	16百万円	16百万円
たな卸資産評価損	26百万円	33百万円
ゴルフ会員権評価損	8百万円	5百万円
繰越外国税額控除	75百万円	161百万円
固定資産償却限度超過額	316百万円	252百万円
その他	230百万円	46百万円
繰延税金資産小計	4,048百万円	4,352百万円
評価性引当額	3,958百万円	4,255百万円
繰延税金資産合計	90百万円	97百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7百万円	27百万円
繰延税金負債合計	7百万円	27百万円
繰延税金資産の純額	82百万円	69百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれており
ます。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	32百万円	40百万円
固定資産 繰延税金資産	49百万円	42百万円
固定負債 繰延税金負債	- 百万円	12百万円
差引計	82百万円	69百万円

2.法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
税金等調整前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	

(企業結合等関係)

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会の決議に基づいて、当社ハードディスクドライブ用コイル加工品事業（以下「本事業」）を平成24年11月1日を分割期日とした会社分割（簡易新設分割）により、新たに設立した新設合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー（以下「BTT」）へ承継いたしました。

また、同取締役会の決議に基づいて、Belton Storage Solution Limited（以下「Belton」）、Beltonの完全子会社であるBELTONTOTOKU Technology Limited（以下「BVI」）及びBVIの完全子会社であるBELTONTOTOKU Technology（HK） Limited（以下「HK Co」）との3社間で締結したContribution Agreementに基づき、平成24年11月1日において新設合同会社BTTの持分及び当社の子会社であるTotoku Philippines, Inc.（以下「TTP」）の株式の全てをBVIの指名を受けたHK Coに譲渡し、その対価としてBVIから新たな株式の発行を受けるとともに、当社とBeltonとの間でJoint Venture Deedを締結いたしました。これにより、連結子会社でありましたBTT及びTTPが持分法適用関連会社になるとともに、BVIとHK Coが新たに持分法適用関連会社となりました。

1. 当該事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び事業分離の法的形式

(1) 当該事業の内容

事業の名称：ハードディスクドライブ用コイル加工品事業

当該事業の内容：ハードディスクドライブ用アクチュエーターブロックアッセンブリーの開発・販売

(2) 事業分離を行った主な理由

本事業の事業環境の変化は激しく、業界再編は急速に進展しておりハードディスクドライブメーカー同様にハードディスクドライブ用コイル加工品メーカーも寡占化が進んでおり、その環境変化に対応するため、BTTの設立とBeltonとのJoint Venture Deedを締結し、当社がBVIへ出資（出資比率39%）することによってBeltonと当社が共同で本事業の運営を行うことによるものであります。当社は本事業の運営に当面関与しますが、3年後を予定としてBVI株式の全てをBeltonに売却して事業運営をBeltonへ全面移管することを予定しております。

(3) 事業分離日

平成24年11月1日

(4) 事業分離の法的形式

当社を分割会社とし、分割により設立するBTTを承継会社とする分社型新設分割

当社からHK Coに対するBTT全持分及びTTP全株式の譲渡並びに当社によるBVI株式39%の取得

2. 会計処理の概要

BTT、TTP、BVI、HK Coを持分法適用関連会社とするにあたり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）を適用しております。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳及び認識した損益は次のとおりであります。

固定資産	3百万円
資産合計	3百万円
固定負債	132百万円
負債合計	132百万円

持分変動利益 0百万円

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

光・電線・デバイス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,138百万円
営業利益	95百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の生産本部を置き、各生産本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「光・電線・デバイス」及び「情報機器」の2つを報告セグメントとしております。

「光・電線・デバイス」は、電線及びその加工品等を生産しております。「情報機器」は、画像診断用医用ディスプレイ及び自動車用基板加工品等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光・電線・ デバイス	情報機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,162	5,762	25,924	975	26,899
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,720	5,397	10,118	251	10,369
計	24,883	11,159	36,042	1,226	37,268
セグメント利益又は損失()	275	16	291	6	284
セグメント資産	10,244	3,504	13,749	2,083	15,832
その他の項目					
減価償却費	779	65	844	41	885
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	608	42	650	40	691

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業及びサービス業務受託事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光・電線・ デバイス	情報機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,720	4,960	19,681	957	20,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,072	5,081	8,153	167	8,320
計	17,792	10,042	27,834	1,124	28,959
セグメント利益	538	17	555	8	564
セグメント資産	8,131	3,191	11,322	2,018	13,341
その他の項目					
減価償却費	609	67	676	35	712
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	933	17	950	46	996

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業及びサービス業務受託事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,042	27,834
「その他」の区分の売上高	1,226	1,124
セグメント間取引消去	10,369	8,320
連結財務諸表の売上高	26,899	20,638

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	291	555
「その他」の区分の利益	6	8
セグメント間取引消去	15	13
全社費用(注)	154	197
連結財務諸表の営業利益	146	380

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,749	11,322
「その他」の区分の資産	2,083	2,018
本社管理部門に対する債権の相殺消去	1,734	857
全社資産(注)	7,637	6,206
連結財務諸表の資産合計	21,736	18,690

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	844	676	41	35	64	73	949	785
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	650	950	40	46	8	71	699	1,068

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、機械及び装置、建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様な情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
16,600	9,436	616	246	26,899

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
4,875	1,416	6,292

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
古河電気工業株式会社	2,290	光・電線・デバイス事業

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様な情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
12,616	6,979	609	432	20,638

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
4,674	1,368	6,043

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスモ株式会社	1,277	情報機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	光・電線・ デバイス	情報機器	その他	全社・消去	合計
減損損失	793	-	7	-	801

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	光・電線・ デバイス	情報機器	その他	全社・消去	合計
減損損失	136	-	2	-	138

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	古河電気工業株式会社	東京都千代田区	69,395	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売	(被所有) 直接・56.8%	製品の販売、原材料の支給等、原材料の購入、債務被保証	製品の販売	2,290	売掛金	282
							原材料の支給等	19	未収入金	12
							原材料等の購入	3,437	買掛金	1,378
							増資の引受	2,000	未払費用	2
							銀行借入に対する債務被保証	1,344	-	-
							保証料の支払い	8	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 増資の引受は、平成24年3月28日に実施した第三者割当増資による普通株式23,809,524株（発行価額1株につき84円）の払込金額であります。

(3) 当社は、一部の銀行借入に対して親会社である古河電気工業株式会社より債務保証を受けており、年率0.5%の保証料を支払っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	古河電気工業株式会社	東京都千代田区	69,395	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売	(被所有) 直接・56.7%	製品の販売、原材料の支給等、原材料の購入、債務被保証	製品の販売	283	売掛金	23
							原材料の支給等	23	未収入金	13
							原材料等の購入	1,611	買掛金	599
							銀行借入に対する債務被保証	1,164	未払費用	1
							保証料の支払い	2	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 当社は、一部の銀行借入に対して親会社である古河電気工業株式会社より債務保証を受けており、年率0.15%の保証料を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千HK\$)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東特(香港) 有限公司	中国	8,487	光部品・ 機器の製 造、販売	(所有) 直接・20.0%	製品の販売、 原材料の支 給等、原材料 の購入	製品の販売	125	売掛金	27
							原材料の支 給等	1,690	未収入 金	543
							原材料等の 購入	2,033	買掛金	243

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	古河マグ ネットワイ ヤ㈱	東京都 千代田区	96	電線及び 電線加工 品の製造、 販売	なし	製品の販売、 原材料の購 入	製品の販売	233	受取手 形及び 売掛金	88
							原材料の仕 入	74	買掛金	0
							投資有価証 券の売却			
							売却代金	1,354	-	-
	売却損	500	-	-						

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 投資有価証券の売却については、平成23年2月1日から平成23年4月30日までの台湾証券交易所にお

ける当該株価の終値の単純平均、及び株価算定と同期間の為替レートの単純平均により、1株当たりの
売却価格としております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

古河電気工業㈱(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	27.49円	39.24円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	71.92円	4.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	3.34円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	3,192	290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	3,192	290
普通株式の期中平均株式数(株)	44,393,150	67,932,587
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,877,551
(うちA種優先株式(株))	-	(18,877,551)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,424	5,235
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,556	2,570
(うちA種優先株式残余財産分配金(百万円))	(1,850)	(1,850)
(うち少数株主持分(百万円))	(706)	(720)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,868	2,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	67,930,270	67,930,351

(重要な後発事象)

1.株式会社JVCケンウッドとの契約について

提出会社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、提出会社が営む情報機器事業(以下、「本事業」といいます。)に関連した資産及び負債(資産には本事業を営む連結子会社である東特長岡株式会社(以下、「東特長岡」といいます。)の全株式を含みます。)を、平成25年7月1日を効力発生日とした吸収分割(以下、「本吸収分割」といいます。)により、株式会社JVCケンウッド(以下「JVCケンウッド」といいます。)へ承継することを決議いたしました。

本事業は、医用画像表示用高精細ディスプレイをメインとして、提出会社と東特長岡が一体となり高性能、高付加価値の製品を提供し、連結売上高の2割程度を占めるに至っております。しかし、提出会社は事業構造改革を実施しており、事業の選択と集中を基本に、基幹事業である電線事業及びデバイス事業に経営資源を集中していくことを経営方針としております。そのため、本事業において将来にわたって高度な技術革新に対応すべく開発投資を行い、そして世界規模で販売・サービス体制を拡充して本事業を成長させていくことは、限られた経営資源では限界があること、また技術的に医用画像表示用高精細ディスプレイの技術は電線事業及びデバイス事業の技術とは独立しておりシナジーが得られないこと等を勘案し、JVCケンウッドへ本事業を承継することを決定いたしました。

(1)吸収分割する事業内容、規模

セグメントの名称：情報機器

事業内容：液晶ディスプレイモニターを中心とした電子機器の設計・製造及びアフターサービス、EMS事業等

事業規模：当連結会計期間に係る売上高4,960百万円、セグメント利益17百万円

分割事業：流動資産1,198百万円、固定資産837百万円、流動負債1,099百万円、固定負債251百万円

(平成25年3月31日現在)

(2)分割の形態(法的形式)

提出会社を分割会社とし、JVCケンウッドを承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第3項に該当するため、株主総会による承認を得ずに行う予定であります。但し、会社法第322条第1項第8号に基づき、本吸収分割についてA種優先株主を構成員とする種類株主総会による承認を得る予定であります。

(3)分割のスケジュール

基本合意書締結日 平成24年12月14日

取締役会決議日(本吸収分割契約締結) 平成25年4月12日

本吸収分割契約締結日 平成25年4月12日

本吸収分割効力発生日 平成25年7月1日

(4)承継会社の概要

名称 株式会社JVCケンウッド

代表者 江口祥一郎

所在地 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

資本金 10,000百万円

事業内容 カーエレクトロニクス関連、業務用システム関連、ホーム&モバイルエレクトロニクス関連、およびエンタテインメント関連の製造・販売

(5)分割の対価等

現金759百万円

但し、効力発生日前日時点での退職給付債務(想定支払額：約94百万円)については金額確定の上、別途JVCケンウッドに支払う予定であります。

(6)業績に与える影響

本吸収分割が損益に与える影響は軽微であります。

2.投資有価証券の売却について

提出会社は、保有資産の効率運用を図るため、保有する投資有価証券の一部を平成25年4月29日に売却いたしました。これにより、翌連結会計年度において、特別損失に投資有価証券売却損として108百万円を計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

記載すべき事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,140	4,424	2.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,269	1,381	2.59	
1年以内に返済予定のリース債務	75	61		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,016	963	2.30	平成26年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	179	134		平成26年～平成31年
その他有利子負債	-	-		
合計	8,681	6,966		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	305	546	58	32
リース債務	56	41	19	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,177	10,246	15,321	20,638
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	249	530	589	520
四半期(当期)純利益金額(百万円)	211	383	410	290
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.11	5.64	6.05	4.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額(円)	3.11	2.53	0.41	1.78

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,537,897	2,062,713
受取手形	⁶ 409,203	⁶ 330,852
売掛金	³ 4,252,342	³ 2,717,536
たな卸資産	⁵ 634,074	⁵ 655,385
前払費用	51,199	36,664
短期貸付金	³ 212,678	-
未収入金	³ 1,118,112	³ 468,578
その他	20,625	22,877
貸倒引当金	3,915	3,913
流動資産合計	9,232,218	6,290,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 5,475,950	¹ 5,318,753
減価償却累計額	4,456,068	4,402,916
建物（純額）	1,019,882	915,836
構築物	504,329	¹ 497,250
減価償却累計額	461,380	458,657
構築物（純額）	42,948	38,593
機械及び装置	¹ 8,113,907	¹ 7,500,170
減価償却累計額	7,564,453	6,956,818
機械及び装置（純額）	549,454	543,351
車両運搬具	39,230	¹ 35,669
減価償却累計額	37,582	34,021
車両運搬具（純額）	1,648	1,648
工具、器具及び備品	1,928,771	¹ 1,830,541
減価償却累計額	1,807,758	1,726,956
工具、器具及び備品（純額）	121,013	103,585
土地	¹ 1,419,995	¹ 1,413,561
リース資産	69,538	63,325
減価償却累計額	33,842	41,496
リース資産（純額）	35,695	21,829
建設仮勘定	72,018	15,170
有形固定資産合計	3,262,655	3,053,577
無形固定資産		
ソフトウェア	10,218	11,256
電話加入権	10,350	10,350
リース資産	25,332	18,344
その他	5,852	-
無形固定資産合計	51,754	39,951

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	804,170	750,568
関係会社株式	1,146,713	737,067
出資金	642	642
関係会社出資金	1,196,024	1,196,024
従業員に対する長期貸付金	11,303	4,130
関係会社長期貸付金	268,750	-
長期前払費用	7,802	6,507
その他	123,947	131,186
貸倒引当金	247,592	41,592
投資その他の資産合計	3,311,762	2,784,534
固定資産合計	6,626,172	5,878,063
資産合計	15,858,391	12,168,758
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 125,433	6 53,923
買掛金	3 4,162,447	3 2,486,374
短期借入金	1, 3 1,650,828	1 3,015,333
1年内返済予定の長期借入金	1 2,628,073	815,852
リース債務	21,046	17,378
未払金	107,732	91,482
未払費用	526,619	282,700
未払法人税等	31,000	9,802
預り金	101,348	90,928
事業構造改革引当金	-	109,419
その他	3,772	1,041
流動負債合計	9,358,301	6,974,237
固定負債		
長期借入金	1 1,378,912	1 467,500
リース債務	39,982	22,794
退職給付引当金	1,207,349	886,970
環境対策引当金	1,076,108	1,076,108
その他	23,790	17,738
固定負債合計	3,726,141	2,471,110
負債合計	13,084,442	9,445,348

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,000	1,925,000
資本剰余金		
資本準備金	1,925,000	901,141
その他資本剰余金	2,148,279	-
資本剰余金合計	4,073,279	901,141
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,172,138	5,534
利益剰余金合計	3,172,138	5,534
自己株式	14,781	15,090
株主資本合計	2,811,359	2,816,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,411	93,175
評価・換算差額等合計	37,411	93,175
純資産合計	2,773,948	2,723,410
負債純資産合計	15,858,391	12,168,758

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1 18,099,857	1 12,859,577
売上原価		
製品期首たな卸高	169,819	225,236
当期製品製造原価	12,320,049	8,838,702
当期製品仕入高	1 4,329,252	1 2,410,273
他勘定受入高	2 164,224	2 264,384
合計	10 16,983,346	10 11,738,597
製品期末たな卸高	225,236	263,030
製品売上原価	16,758,109	11,475,567
売上総利益	1,341,747	1,384,010
販売費及び一般管理費	3. 4 1,432,146	3. 4 1,286,770
営業利益又は営業損失()	90,399	97,239
営業外収益		
受取利息	1 17,751	1 13,317
受取配当金	1 42,076	1 81,487
為替差益	-	8,486
貸倒引当金戻入額	-	206,001
事業構造改革引当金戻入益	14,632	-
その他	19,729	20,023
営業外収益合計	94,190	329,316
営業外費用		
支払利息	220,740	127,430
為替差損	42,694	-
株式交付費	172,388	-
その他	38,486	13,154
営業外費用合計	474,309	140,584
経常利益又は経常損失()	470,518	285,970
特別利益		
投資有価証券売却益	4,000	-
関係会社株式売却益	30,724	-
固定資産売却益	5 26,538	5 193,968
子会社清算益	14,331	-
事業譲渡益	-	21,000
特別利益合計	75,594	214,968
特別損失		
固定資産売却損	6 7,101	6 2,333
固定資産除却損	7 26,959	7 7,695
関係会社株式売却損	155,574	-
減損損失	8 7,715	-
事業構造改革費用	9 1,373,181	9 453,047
環境対策引当金繰入額	1,076,108	-
特別損失合計	2,646,640	463,077
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,041,564	37,861
法人税、住民税及び事業税	130,573	32,327
法人税等合計	130,573	32,327
当期純利益又は当期純損失()	3,172,138	5,534

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	9,294,635	76.0	6,460,353	73.1
労務費		1,687,597	13.8	1,455,335	16.5
経費		1,251,728	10.2	924,807	10.4
当期総製造費用		12,233,960	100.0	8,840,496	100.0
仕掛品期首たな卸高	3	253,000		151,001	
合計		12,486,961		8,991,497	
他勘定振替高		15,911		485	
仕掛品期末たな卸高		151,001		153,280	
当期製品製造原価		12,320,049		8,838,702	

(注) 1 原価計算方法は、加工費工程別総合原価計算であります。

2 経費のうち主なものは、下記のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	286,597千円	242,573千円
減価償却費	280,910千円	188,082千円

3 主なものは自家使用高であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,146,796	1,925,000
当期変動額		
新株の発行	1,925,000	-
減資	6,146,796	-
当期変動額合計	4,221,796	-
当期末残高	1,925,000	1,925,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,536,699	1,925,000
当期変動額		
新株の発行	1,925,000	-
準備金から剰余金への振替	-	1,023,858
減資	1,536,699	-
当期変動額合計	388,300	1,023,858
当期末残高	1,925,000	901,141
その他資本剰余金		
当期首残高	788,659	2,148,279
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	1,023,858
減資	7,683,495	-
欠損填補	6,323,875	3,172,138
当期変動額合計	1,359,619	2,148,279
当期末残高	2,148,279	-
資本剰余金合計		
当期首残高	2,325,359	4,073,279
当期変動額		
新株の発行	1,925,000	-
減資	6,146,796	-
欠損填補	6,323,875	3,172,138
当期変動額合計	1,747,920	3,172,138
当期末残高	4,073,279	901,141
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,323,875	3,172,138
当期変動額		
欠損填補	6,323,875	3,172,138
当期純利益又は当期純損失()	3,172,138	5,534
当期変動額合計	3,151,737	3,177,672
当期末残高	3,172,138	5,534

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	6,323,875	3,172,138
当期変動額		
欠損填補	6,323,875	3,172,138
当期純利益又は当期純損失 ()	3,172,138	5,534
当期変動額合計	3,151,737	3,177,672
当期末残高	3,172,138	5,534
自己株式		
当期首残高	11,798	14,781
当期変動額		
自己株式の取得	2,983	308
当期変動額合計	2,983	308
当期末残高	14,781	15,090
株主資本合計		
当期首残高	2,136,481	2,811,359
当期変動額		
新株の発行	3,850,000	-
当期純利益又は当期純損失 ()	3,172,138	5,534
自己株式の取得	2,983	308
当期変動額合計	674,877	5,225
当期末残高	2,811,359	2,816,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	33,441	37,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	70,852	55,763
当期変動額合計	70,852	55,763
当期末残高	37,411	93,175
評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,441	37,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	70,852	55,763
当期変動額合計	70,852	55,763
当期末残高	37,411	93,175
純資産合計		
当期首残高	2,169,922	2,773,948
当期変動額		
新株の発行	3,850,000	-
当期純利益又は当期純損失 ()	3,172,138	5,534
自己株式の取得	2,983	308
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	70,852	55,763
当期変動額合計	604,025	50,537
当期末残高	2,773,948	2,723,410

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。

金型は残存価額0(ゼロ)の定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～38年

機械及び装置 8～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0(ゼロ)とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い今後発生が見込まれる費用について合理的な見積計上をしております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去等、環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の範囲内で行うことにしており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(1) 財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	571,386千円	675,912千円
構築物	- 千円	21,166千円
機械及び装置	170,913千円	383,661千円
車両運搬具	- 千円	1,387千円
工具、器具及び備品	- 千円	59,587千円
土地	414,656千円	431,874千円
計	1,156,956千円	1,573,590千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	250,000千円	977,461千円
1年内返済予定の長期借入金	970,000千円	- 千円
長期借入金	60,000千円	80,000千円
計	1,280,000千円	1,057,461千円

(2) (根)抵当権を設定している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	154,890千円	126,772千円
土地	878,786千円	860,197千円
計	1,033,676千円	986,969千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	260,586千円	576,104千円
長期借入金	483,364千円	- 千円
計	743,950千円	576,104千円

2 偶発債務

銀行借入に対する保証債務

前事業年度 (平成24年3月31日)			当事業年度 (平成25年3月31日)		
被保証者	保証総額 (千円)	うち提出会社 負担分(千円)	被保証者	保証総額 (千円)	うち提出会社 負担分(千円)
PT. TOTOKU INDONESIA.	164,280 (2,000千US\$)	164,280 (2,000千US\$)	PT. TOTOKU INDONESIA.	187,980 (2,000US\$)	187,980 (2,000US\$)
TOTOKU PHILIPPINES, INC.	82,140 (1,000千US\$)	82,140 (1,000千US\$)	東特(浙江)有限 公司	275,881 (18,222千人民元)	275,881 (18,222千人民元)
TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.	474,474 (165,400千THB) (400千US\$)	474,474 (165,400千THB) (400千US\$)	東特長岡(株)	518,000	518,000
東特(浙江)有限 公司	274,050 (21,000千人民元)	274,050 (21,000千人民元)	合計	981,861	981,861
東特長岡(株)	547,000	547,000			
合計	1,541,944	1,541,944			

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
売掛金	702,621千円	売掛金	200,340千円
短期貸付金	212,678千円	未収入金	336,552千円
未収入金	988,988千円	買掛金	948,356千円
買掛金	2,406,337千円		
短期借入金	306,360千円		

4 手形債権流動化に伴う遡及義務額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
手形債権流動化に伴う遡及義務額	36,498千円 - 千円

5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	225,236千円	263,030千円
仕掛品	151,001千円	153,280千円
原材料及び貯蔵品	257,836千円	239,074千円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	36,716千円	36,358千円
支払手形	31,385千円	16,790千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	4,013,732千円	1,693,936千円
製品・原材料仕入高及び外注加工費	7,531,348千円	3,477,134千円
受取利息	17,528千円	14,337千円
受取配当金	13,477千円	64,974千円

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費より受入高	4,925千円	7,892千円
経費その他より受入高	159,299千円	256,492千円
計	164,224千円	264,384千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
役員報酬	83,671千円	78,174千円
給料	318,279千円	320,279千円
賞与	59,782千円	56,424千円
福利厚生費	110,088千円	119,619千円
退職給付費用	79,776千円	99,474千円
荷造発送費	120,421千円	72,365千円
賃借料	86,976千円	53,107千円
研究開発費	231,675千円	213,239千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	231,675千円	213,239千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 千円	115,767千円
構築物	- 千円	1,286千円
機械及び装置	18,537千円	7,199千円
工具、器具及び備品	7,292千円	1,022千円
土地	707千円	68,692千円
計	26,538千円	193,968千円

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	1,715千円	2,333千円
土地	5,386千円	- 千円
計	7,101千円	2,333千円

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	10,314千円	2,326千円
構築物	2,979千円	140千円
機械及び装置	3,277千円	2,512千円
車両運搬具	93千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,629千円	1,015千円
リース資産	- 千円	195千円
その他	6,665千円	1,507千円
計	26,959千円	7,695千円

8 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
長野県小県郡	遊休資産	土地	7,715千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(7,715千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価格から処分見込費用を控除した額により評価しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

記載事項はありません。

9 事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
子会社株式評価損	828,223千円	22,291千円
減損損失	282,685千円	2,175千円
貸倒引当金繰入	206,000千円	- 千円
たな卸資産評価損	56,272千円	- 千円
特別退職金等	- 千円	249,024千円
その他の再編諸費用	- 千円	179,556千円
計	1,373,181千円	453,047千円

事業構造改革費用に含まれる減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損金額
新潟県柏崎市	電子部品製造工場	土地建物等	251,520千円
長野県上田市	遊休資産	機械及び装置等	31,164千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供している資産については、事業構造改革に伴い将来の収益性を検討した結果、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（251,520千円）として特別損失に計上しました。遊休資産については、事業構造改革に伴う不採算事業・製品の撤退により遊休化する資産である為、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（31,164千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。事業の用に供している資産については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。遊休資産については、使用価値により測定しており、残存使用期間が1年未満であるため、割引計算は行っておりません。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場 所	用 途	種 類	減損金額
愛知県名古屋市	遊休資産	建物等	2,175千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業構造改革に伴い遊休化する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（2,175千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、残存使用期間は1年未満であるため、割引計算は行っておりません。

10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
製品売上原価	7,507千円	15,155千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株 式数(株)
普通株式	80,353	29,234	-	109,587

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 29,234株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株 式数(株)
普通株式	109,587	3,555	-	113,142

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,555株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,118,943千円、関連会社株式27,769千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式424,622千円、関連会社株式312,445千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,048,158千円	2,940,290千円
退職給付引当金	424,262千円	313,544千円
事業構造改革費用	296,884千円	39,318千円
株式評価損	809,164千円	810,705千円
未払賞与	58,023千円	37,053千円
固定資産償却限度超過額	336,608千円	257,674千円
ゴルフ会員権評価損	5,391千円	5,391千円
繰越外国税額控除	75,663千円	161,456千円
環境対策引当金	380,404千円	380,404千円
その他	264,975千円	58,768千円
繰延税金資産小計	4,699,533千円	5,004,603千円
評価性引当額	4,699,533千円	5,004,603千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	-	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	64.9%
住民税均等割等	-	23.5%
評価性引当額の増減	-	5.3%
外国税額控除	-	56.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	49.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	13.59円	12.84円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	71.38円	0.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	0.06円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	3,172,138	5,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	3,172,138	5,534
普通株式の期中平均株式数(株)	44,437,629	67,976,924
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,877,551
(うちA種優先株式(株))	-	(18,877,551)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,773,948	2,723,410
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,850,000	1,850,000
(うちA種優先株式残余財産分配金)	(1,850,000)	(1,850,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	923,948	873,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	67,978,296	67,974,741

(重要な後発事象)

1.株式会社JVCケンウッドとの契約について

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、当社が営む情報機器事業（以下、「本事業」といいます。）に関連した資産及び負債（資産には本事業を営む連結子会社である東特長岡株式会社（以下、「東特長岡」といいます。）の全株式を含みます。）を、平成25年7月1日を効力発生日とした吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）により、株式会社JVCケンウッド（以下「JVCケンウッド」といいます。）へ承継することを決議いたしました。

本事業は、医用画像表示用高精細ディスプレイをメインとして、当社と東特長岡が一体となり高性能、高付加価値の製品を提供し、売上高の4割程度を占めるに至っております。しかし、当社は事業構造改革を実施しており、事業の選択と集中を基本に、基幹事業である電線事業及びデバイス事業に経営資源を集中していくことを経営方針としております。そのため、本事業において将来にわたって高度な技術革新に対応すべく開発投資を行い、そして世界規模で販売・サービス体制を拡充して本事業を成長させていくことは、限られた経営資源では限界があること、また技術的に医用画像表示用高精細ディスプレイの技術は電線事業及びデバイス事業の技術とは独立しておりシナジーが得られないこと等を勘案し、JVCケンウッドへ本事業を承継することを決定いたしました。

(1) 吸収分割する事業内容、規模

セグメントの名称：情報機器

事業内容：液晶ディスプレイモニターを中心とした電子機器の設計・製造及びアフターサービス、EMS事業等

事業規模：当事業年度に係る売上高4,926,431千円、営業損失41,388千円

分割事業：固定資産759,966千円、固定負債89,893千円（平成25年3月31日現在）

(2) 分割の形態（法的形式）

当社を分割会社とし、JVCケンウッドを承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第3項に該当するため、株主総会による承認を得ずに行う予定であります。但し、会社法第322条第1項第8号に基づき、本吸収分割についてA種優先株主を構成員とする種類株主総会による承認を得る予定であります。

(3) 分割のスケジュール

基本合意書締結日 平成24年12月14日

取締役会決議日（本吸収分割契約締結） 平成25年4月12日

本吸収分割契約締結日 平成25年4月12日

本吸収分割効力発生日 平成25年7月1日

(4) 承継会社の概要

名称 株式会社JVCケンウッド

代表者 江口祥一郎

所在地 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

資本金 10,000,000千円

事業内容 カーエレクトロニクス関連、業務用システム関連、ホーム&モバイルエレクトロニクス関連、およびエンタテインメント関連の製造・販売

(5) 分割の対価等

現金759,007千円

但し、効力発生日前日時点での退職給付債務（想定支払額：約94,611千円）については金額確定の上、別途JVCケンウッドに支払う予定であります。

(6) 業績に与える影響

本吸収分割が損益に与える影響は軽微であります。

2.投資有価証券の売却について

当社は、保有資産の効率運用を図るため、保有する投資有価証券の一部を平成25年4月29日に売却いたしました。これにより、翌事業年度において、特別損失に投資有価証券売却損として108,853千円を計上する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価 証券	そ の 他 有 価 証 券	栄星電線工業股? 有限公司	14,575,892
		ソレキア株式会社	1,257,743
		鈺緯科技開發股? 有限公司	1,717,885
		ミズショー株式会社	1,000
		株式会社八十二銀行	33,306
		東特塗料株式会社	218,130
		古河電池株式会社	16,000
		株式会社シバタ	160
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100
		入一通信工業株式会社	46,875
		その他(5銘柄)	1,389
計		17,893,480	750,568

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,475,950	9,103	166,300 (1,664)	5,318,753	4,402,916	82,674	915,836
構築物	504,329	-	7,078	497,250	458,657	3,875	38,593
機械及び装置	8,113,907	139,075	752,813	7,500,170	6,956,818	120,547	543,351
車両運搬具	39,230	-	3,560	35,669	34,021	-	1,648
工具、器具及び備品	1,928,771	11,285	109,515 (510)	1,830,541	1,726,956	25,561	103,585
土地	1,419,995	14,752	21,185	1,413,561	-	-	1,413,561
リース資産	69,538	-	6,213	63,325	41,496	13,294	21,829
建設仮勘定	72,018	117,869	174,717	15,170	-	-	15,170
有形固定資産計	17,623,741	292,086	1,241,384 (2,175)	16,674,443	13,620,865	245,954	3,053,577
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	22,301	11,044	5,314	11,256
電話加入権	-	-	-	10,350	-	-	10,350
リース資産	-	-	-	34,941	16,597	6,988	18,344
無形固定資産計	-	-	-	67,593	27,642	12,302	39,951
長期前払費用	9,431	-	-	9,431	2,924	1,295	6,507

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	デバイス事業部	巻線製造設備等除却	259,874千円
	デバイス事業部	伸線機売却	137,660千円
	デバイス事業部	遊休設備除却	102,674千円
	柏崎製造部	電子部品製造設備移管	44,775千円
建物	その他	大阪支店ビル売却	75,425千円
	その他	名古屋支店ビル売却	54,067千円

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	251,507	-	-	206,001	45,505
事業構造改革引当金	-	109,419	-	-	109,419
環境対策引当金	1,076,108	-	-	-	1,076,108

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主にTOTOKU (THAILAND)CO., LTD. に対する債権回収による取崩額で

あります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	360
預金	
当座預金	1,272,958
普通預金	789,394
小計	2,062,353
合計	2,062,713

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高橋電線産業(株)	57,469
(株)エコー	36,050
多摩川精機(株)	29,440
(株)タイコー	24,347
高木工業(株)	24,152
その他	159,392
合計	330,852

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月	86,214
5月	72,575
6月	98,601
7月	52,802
8月以降	20,658
合計	330,852

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
U.S.ELECTRONICS.INC	183,746
アスモ(株)	158,882
台湾協栄股分有限公司	116,543
ソレキア(株)	110,482
ユアサ商事(株)	104,664
その他	2,043,216
合計	2,717,536

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
4,252,342	13,098,273	14,633,079	2,717,536	84.3	97

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
電線	174,871
電線加工品	78,328
その他	9,829
合計	263,030

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
電線	121,647
電線加工品	94,111
小計	215,759
貯蔵品	
研究用消耗品	4,929
消耗工具	14,440
その他	3,944
小計	23,315
合計	239,074

仕掛品

区分	金額(千円)
電線	35,916
電線加工品	117,363
合計	153,280

未収入金

相手先等	金額(千円)
東特長岡(株)	322,394
(株)南北伸銅所	40,182
その他	106,001
合計	468,578

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
BELTONTOTOKU Technology Limited	284,675
東特長岡(株)	214,305
東特運輸(株)	112,000
アットライフ(株)	30,000
(株)特電	29,982
その他	66,104
合計	737,067

関係会社出資金

銘柄	金額(千円)
東特(浙江)有限公司	1,196,024

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イズミ(株)	21,609
東亜電気工業(株)	8,536
平井精密工業(株)	5,653
(株)技鋼	4,238
杉田電線(株)	3,516
その他	10,359
合計	53,923

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月	22,588
5月	19,221
6月	11,152
7月	567
8月以降	393
合計	53,923

買掛金

相手先	金額(千円)
東特長岡(株)	549,530
古河電気工業(株)	292,345
新光商事(株)	195,759
八洲電機(株)	125,881
東レK Pフィルム(株)	124,586
その他	1,198,270
合計	2,486,374

借入金

(イ) 短期借入金の内訳

借入先	金額(千円)
(株)りそな銀行	1,114,625
(株)みずほ銀行	777,202
(株)三井住友銀行	433,503
(株)八十二銀行	295,907
三菱UFJ信託銀行(株)	214,961
(株)三菱東京UFJ銀行	179,135
合計	3,015,333

(ロ) 長期借入金の内訳

借入先	期末残高 (1年以内返済予定額を除く) (千円)	1年以内返済予定額 (千円)	計 (千円)
(株)商工組合中央金庫	177,500	139,567	317,067
(株)八十二銀行	210,000	90,000	300,000
(株)日本政策投資銀行	-	227,143	227,143
朝日生命保険(相)	-	214,961	214,961
(株)みずほ銀行	-	144,181	144,181
(株)りそな銀行	80,000	-	80,000
合計	467,500	815,852	1,283,352

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	3,245,034
年金資産	826,729
未認識数理計算上の差異	1,470,764
未認識過去勤務債務	64,296
会計基準変更時差異の未処理額	124,867
合計	886,970

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 http://www.totoku.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 株券喪失登録及び抹消の申請に関する概要を下記のとおり定めております。

事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
登録及び抹消手数料	株券喪失登録及び抹消の申請 1件につき10,000円 申請に係る株券 1株につき500円

2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 孝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月12日に情報機器事業を株式会社JVCケンウッドに承継する吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京特殊電線株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京特殊電線株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京特殊電線株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月12日に情報機器事業を株式会社JVCケンウッドに承継する吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。